

平成31年2月27日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成31年2月27日(水) 10時01分開会
16時08分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
西田数市委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、
岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員、
野畑直委員
- 5 欠席委員 渡辺久治委員
- 6 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 7 説 明 員
- ・議会事務局
局長 早瀬 則浩 君 係 長 別府 輝雄 君
 - ・選挙管理委員会事務局
局長 石澤 正志 君 係 長 上脇 重樹 君
 - ・総務課
課長 松崎 裕介 君 課長補佐 尻無濱久美子 君
係長 尾上謙一郎 君 係 長 尾上 覚史 君
係長 前田 敏 君 係 長 大野 裕人 君
 - ・総務課消防係
参事の場 博俊 君 係 長 牛之浜宏信 君
 - ・企画調整課
課長 山下 友治 君 課長補佐 寺地 英兼 君
係長 岩下 亮一 君 係 長 秋野 里美 君
 - ・福祉課
課長 川畑 幸博 君 課長補佐 猿楽 浩二 君
係長 勢屋 伸一 君 園 長 永田 靖子 君
係長 宇都 貴子 君
 - ・介護長寿課
課長 中野 貴文 君 課長補佐 菌畑 雄二 君
係長 角島 智明 君 係 長 寺園 勝夫 君
 - ・健康増進課
課長 児玉 秀則 君 課長補佐 寺地 克己 君
係長 大橋 尚子 君
 - ・市民環境課
課長 松田 高明 君 課長補佐 平石 龍喜 君
係長 野中 義昭 君

・農政課									
課長	園田	豊	君	課長補佐	中尾	隆樹	君		
課長補佐	下	富大	君	係長	牧内	達志	君		
・農業委員会事務局									
局長(兼)	園田	豊	君	係長	早水	英行	君		
・水産林務課									
課長	山平	俊治	君	課長補佐	大石	直樹	君		
係長	大野	勇人	君						
・商工観光課									
課長	堂之下	浩子	君	課長補佐	牧尾	浩一	君		
係長	東	岳也	君						
・都市建設課									
課長	富吉	良次	君	課長補佐	池田	英人	君		
課長補佐	福永	雅彦	君	課長補佐	松木	勝徳	君		
係長	大野	洋一	君	係長	湯田	矢凡	君		
係長	下澤	克宏	君						
・水道課									
課長	中野	正市	君	課長補佐	福永	典明	君		
課長補佐	濱崎	久朗	君	係長	田原	勝矢	君		
・教育総務課									
課長	山元	正彦	君	課長補佐	牛濱	睦郎	君		
係長	尾上	国男	君						
・学校教育課									
課長	久保	正昭	君	課長補佐	新坂	謙二	君		
係長	上村	嘉代	君	係長	鳥羽瀬	やす子	君		
・学校給食センター									
所長(兼)	山元	正彦	君	所長補佐	松崎	浩幸	君		
・生涯学習課									
課長	尾塚	禎久	君	課長補佐	新塘	浩二	君		
係長	吉國	耕二	君						
・スポーツ推進課									
課長	小中	茂信	君	課長補佐	大下本	護	君		
・財政課									
課長	栗野	寛教	君	課長補佐	大田	省吾	君		
係長	丸塚	明子	君	係長	松下	直樹	君		

8 会議に付した事件

- ・議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)
- ・議案第3号 平成30年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第4号 平成30年度簡易水道特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第5号 平成30年度交通災害共済特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第6号 平成30年度介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第7号 平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・議案第8号 平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第2号、平成30年度、阿久根市一般会計補正予算第5号、議案第3号、国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第4号、簡易水道特別会計補正予算第1号、議案第5号、交通災害共済特別会計補正予算第1号、議案第6号、介護保険特別会計補正予算第2号、議案第7号、後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第8号、水道事業会計補正予算第1号、以上議案7件であります。日程については、配布いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願いいたします。なお、付託された議案に対する現地調査は、所管課への質疑の後、お諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。それでは初めに、議案第2号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

(議会事務局入室)

牟田学委員長

それでは局長の説明を求めます。

早瀬議会事務局長

議案第2号について、議会事務局所管分を御説明いたします。

一般会計補正予算書(第5号)の8ページをお開きください。第3表、債務負担行為の補正中、所管分は市議会だより印刷製本費、市議会会議録反訳印刷製本業務委託料及び議会会議録検索システム運用業務委託料であり、議会だよりの編集作業等について年度当初から円滑に進めるため、債務負担行為の追加を行うものであります。

次に、29ページをお開きください。1款1項1目議会費の補正額は、177万5千の減額補正となっております。9節旅費100万円の減額は、今後の執行見込を留保して実績により減額を行うものであります。次に、11節40万円の減額は、議会だよりの印刷製本費、13節委託料の30万円の減額は、会議録反訳製本業務について、それぞれ実績に基づき減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしく申し上げます。

牟田学委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

最初の債務負担行為のほうで、議会会議録検索システムなんですけれども、途中でこれ変わったように思うんですが、何か評判とかは。私ちょっと使ってみて、正直よそののを最初使っていたんですが、使いにくいなあと思ったのは阿久根のものだったような気がしたんですけども、評判とか使い勝手というのはどうなのか、意見は聞いてないですか。

早瀬議会事務局長

検索システムにつきましては、皆さん例えば一つの言葉を入れるとそれで、過去のいろんな今までの会議の部分が出てくるということで、非常に皆さん喜んではいらっしゃいます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

5番議員が12月に自動失職されたことについての議会費、議員報酬等の削減の補正はど

ちらかでやってるんでしょうか。

早瀬議会事務局長

そちらのほうの報酬につきましては、期末手当の増額のほうが議案として出ておりますので、そちらのほうに振り替えると言いますか、その予定でおります。

牟田学委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第2号中、議会事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

(議会事務局退室、選挙管理委員会事務局入室)

牟田学委員長

次に議案第2号中、選挙管理委員会事務局の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

石澤選挙管理委員会事務局長

議案第2号 平成30年度一般会計補正予算(第5号)のうち、選挙管理委員会事務局所管分について御説明いたします。

まず、第3表債務負担行為補正でございます。10ページをごらんいただきたいと思います。選挙管理委員会分でございますが、県議会議員選挙投票所名簿照合時プライバシー保護パネル購入費から市議会議員選挙選挙運動用ポスター掲示板借上料までの12件でございます。いずれも4月1日からの事務を円滑に行うために債務負担行為を行うものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。補正予算書の34ページをお開きください。

第2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費でございますが、2節給与、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金についてそれぞれ、所要の金額が確定したことから不用額を減額するものです。

次に、2目選挙啓発費でございますが、8節報償費についても所要の金額が確定したことから不用額を減額するものです。

次に、7目市長選挙費でございます。12月23日に執行された阿久根市長選挙にかかった執行経費が確定したことによる384万1千円の減額でございます。

それでは、節ごとに主なものについて御説明させていただきます。1節報酬の124万3千円の減額は、投・開票選挙事務従事者及び開票立会人等の報酬の執行残でございます。7節賃金の13万2千円の減額は、臨時職員の賃金の執行残であります。8節報償費は明るい選挙推進協議会の啓発活動時謝金の執行残2万1千円でございます。9節旅費は、臨時職員実費弁償の執行残1万円であります。11節需用費は、投票所暖房用灯油等の燃料費の執行残2万2千円であります。12節役務費は選挙運動用はがきを候補者4名で予算措置していましたが、2名の立候補となったことからの残額76万6千円が主なものでございます。13節委託料の3万7千円の減額は、ポスター掲示板の建て込み及び撤去費の入札執行残であります。14節使用料及び賃借料の6万3千円の減額は、投票所借上料等の執行残であります。19節負担金補助及び交付金の154万7千円の減額は、選挙公営に対する負担金を候補者4名で予算措置していましたが、2名の立候補となったことからの残額であります。

以上で、歳出の説明を終わりますが、歳入については該当がございません。

御審議方よろしくお願いたします。

牟田学委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第2号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選挙管理委員会事務局退室、総務課入室)

牟田学委員長

次に議案第2号中、総務課の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

松崎総務課長

それでは議案第2号について御説明いたします。

初めに今回の各会計の補正予算のうち、職員の給与費等の補正につきましては総務課で一括して、その概要を申し上げます。

給与費等の補正の主な内容としまして、議員の期末手当の支給割合の改定、市長等の期末手当の支給割合の改定、職員の給料月額及び勤勉手当の支給率の改定、職員の人事異動等による給与費等の調整であります。それぞれの会計の予算の該当科目において所要の補正を行うものであります。その概要について、一般会計の給与費明細書を基に申し上げます。

一般会計補正予算書の55ページをお願いします。

1の特別職の補正の主なものは、市長等3役及び議員の期末手当の年間支給割合を年間で0.05月分引上げ、3.3月分から3.35月分に改め、36万4千円の増額となるものであります。

次に56ページをお開きください。2の一般職であります。職員数は190人であり、当初予算調製時より4人の減となっております。給与費のうち、給料につきましては、比較欄に記載のとおり、707万7千円の減額であります。その内訳は給料の改定に伴うものが170万2千円の増、人事異動等によるものが877万9千円の減であります。職員手当は638万円の減額であり、その内訳は下の表に記載のとおりであります。そのうち、勤勉手当の改定により、期末手当と合わせた支給割合が職員では4.4月分から4.45月分に、再任用職員では2.3月分から2.35月分となることに伴うものが351万円の増、人事異動等によるものが989万円の減となっております。共済費は率の見直し等により、273万円の減額となり、合計では1,618万7千円の減額となっております。人件費につきましては、他の会計も一般会計と同様の考えで補正を行っております。

それでは、給与費等を除く総務課所管分の主なものについて御説明をいたします。

8ページをお願いします。第3表は債務負担行為の補正であります。

平成31年度当初から事務事業の実施が必要なものについて、平成30年度中に契約手続を行うため追加しようとするものであります。総務課所管分としまして、上から4行目の顧問弁護士業務委託料及び例規集データ更新等業務委託料、下から4行目の庁舎平常日清掃業務委託料から、9ページの下から5行目のLG-WAN接続ルータレンタル料まで、合計19件でございます。

次に、29ページをお願いいたします。歳出について、主なものを申し上げます。

第2款総務費1項1目一般管理費1節報酬は集落支援員1人分の不用額であり、9節旅費の執行見込みによる減額、13節委託料は職員健康診査業務等の実績による減額であり、30ページになりますが、19節負担金補助及び交付金では、県との人事交流により派遣を受けている職員の負担金の確定見込みによる増額であります。

3目広報費の補正額は1,506万1千円の増につきましては、11節需用費、広報紙の執行残による減額のほか、25節積立金では、各区の放送施設のデジタル化に対する補助経費として1,600万4千円を地域振興基金に積み立てるものであります。

7目財産管理費7節賃金179万1千円のうち総務課所管分は、バス運転業務に係る臨時職員の賃金100万円の執行残による減額であり、12節役務費は車検代等52万円を減額

するものであります。

次に、32ページをお願いします。16目庁舎管理費の補正額77万3千円の減額のうち13節委託料は、庁舎管理に係る各委託業務の執行残によるものです。

次に、飛びまして49ページをお願いします。第9款消防費1項4目災害対策費の補正額は6,928万4千円の減額であり、11節需用費342万7千円の減は、災害対策用備蓄品購入の入札執行残、13節委託料477万9千円は、防災行政無線デジタル化整備工事の監理業務を委託するものであり、15節工事請負費7,063万6千円の減額は、防災行政無線デジタル化整備工事の執行残を減額しようとするものであります。

以上で、歳出を終わります。次に歳入について申し上げます。

23ページをお願いいたします。12款使用料及び手数料1項1目総務使用料は、収入見込みによる減額であります。

26ページをお願いします。15款財産収入2項2目物品売り払い収入50万6千円は、公用車2台の売却によるものであります。17款繰入金1項10目地域振興基金繰入金のうち、総務課所管分は、集落の広報用放送施設デジタル化の補助を予定していた1区が、次年度施工となったことから、90万円の減額を行ったものであります。19款諸収入5項4目雑入のうち総務課所管分は、3行目の職員健康診断大腸がん等検診助成金からの4件であり、それぞれ実績見込みにより増額をするものです。

28ページになりますが、20款市債1項8目消防債の補正額6,590万円の減額は、防災行政無線デジタル化整備事業の事業費の実績見込みにより減額をしようとするものであります。

以上で御説明を終わりますが、御審議いただきますよう、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

予算書の55ページ、給与明細、特別職の部分で、先ほどの議会事務局のところですね、5番議員が12月で自動失職したことによる報酬の減は補正されないかという質問に対して、期末手当のところ相殺しているというお話だったんですが、ここで数字全体としては変わらなくともですね、ここでは報酬という欄がありますので、こちらで補正する必要はなかったのか、今一度、総務課にお伺いしたいと思います。

松崎総務課長

先ほど、議会事務局から御説明もありましたけれども、今回についての人事院勧告等に基づく議会費の補正分につきましては、既定予算の範囲内で充足することから補正は行なわれなかったことでもありますけれども、具体的にはこのような改正を行いながら人勧分も反映させようとするものでございます。ただ予算上は、先ほど申し上げたとおり既定予算の範囲内で足りたということから補正が行われなかったものとお聞きしております。

白石純一委員

ただ、これを見ると、報酬が変わってないので、報酬が当初の予定のとおり支払われたというふうに一般市民の方からは見られなくもないので、そのあたりは問題はないですか。

松崎総務課長

この給与費明細につきましては、あくまでも予算書の資料という形で添付をしてございますけれども、今議員がおっしゃられたことにつきましては、今後対応については十分検討していく必要があるのかなと考えております。

中面幸人委員

予算書の49ページの9款1項4目15節、工事請負のですね、大きな減額になっておりますけれども、これは入札残なのか、中身の仕様が変わったのか、どういうあれですか。

松崎総務課長

中面議員の御質問にお答えいたします。今回、工事請負費が7,063万6千円の減額となっております。昨年度、3億3,305万400円で、株式会社九電工と30年度から32年度に渡っての契約を結んでおります。この契約の中で、それぞれ3年分について、それぞれの年度において、支払限度額を設定しております。この中で、平成30年度につきましては、1億7,379万円を支払限度額としております。このことから、平成30年度当初予算で予算措置をしました2億4,442万6千円との支払限度額の差額を今回減額しようとするものでございます。

野畑直委員

56ページの一般職の職員数が194名から4名減になったということでしたけれども、退職された職員の年齢は教えてもらうことできませんか。

松崎総務課長

野畑委員にお答えいたします。この補正前の額につきましては、あくまでも予算上の人数ということですが、ただ見込みとしまして、194名の見込みに対して、新規採用職員の1名の辞退、それから想定しなかった早期退職もあったということもありますけれども、具体的な確定した人数につきましては、またのちほど資料をお出ししたいと考えております。

濱田洋一委員

49ページの9款1項4目11節の需用費の減額で、342万7千円、備蓄品等の執行残ということで課長から説明がありましたが、当初の備蓄品の数量を購入できた中での残ということでしょうか。

松崎総務課長

今回想定しました予算で出しました1,500万の補正額につきまして、当初計画していた備蓄品に加えまして、さらに執行残も出てきたものですから、その中から追加もしまして、備蓄品の充足に備えたというところでございます。

牟田学委員長

ほかにないですか。

なければ、議案第2号の審査を一時中止いたします。

○議案第5号 平成30年度交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第5号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

松崎総務課長

次に、議案第5号について、御説明申し上げます。

特別会計補正予算書の44ページをお願いいたします。

歳出予算から御説明いたします。第1款1項1目事業費の補正は、財源組替によるものでございます。

次に、戻りまして、43ページの歳入予算をごらんください。

第3款繰入金1項1目交通災害共済基金繰入金は13万3千円を減額するものでございます。第4款1項1目繰越金は、平成29年度の繰越金の確定により13万3千円を増額するものであります。

次に、39ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の補正につきましては、交通災害共済システムに係る電算システムサポート負担金について、期間及び限度額を定めるものであります。

以上で御説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]
なければ議案第5号の審査を一時中止いたします。

(総務課退室、総務課消防係入室)

議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)

牟田学委員長

次に、議案第2号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。
消防参事の説明を求めます。

的場消防参事

それでは議案第2号、平成30年度、一般会計補正予算第5号のうち、総務課消防係所管分について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。予算書の49ページをお開きください。

第9款消防費1項消防費1目常備消防費19節負担金補助及び交付金の664万9千円の減額補正は、阿久根地区消防組合における平成29年度の繰越額が566万8千円、うち阿久根市分が322万8千円に確定したことに伴い、当初予算で計上しておりました6万円を差し引き、316万8千円の減額を行うものと、人事異動及び制度改正等に伴う人件費の253万9千円の減額並びに不用見込み額の94万2千円の減額を合わせ、消防組合への負担金の調整を行うものであります。

次に、第9款消防費1項消防費2目非常備消防費は、76万円の増額補正であります。内訳につきましては、8節報償費消防団員の退職報償金54万8千円の減額補正であります。消防団員の平成29年度の退団者が16名、うち12名が退職報償金支給の対象者であり、退職報償金支給総額が405万2千円であり、当初予算では500万円を計上しておりましたので、不用額の54万8千円を減額補正しようとするものであります。

次に、18節備品購入費130万8千円の増額補正であります。消防団設備整備費補助金を活用して、トランシーバー、自動体外式除細動器、いわゆるAEDの資機材購入と、電源立地交付金事業、普通消防積載車整備事業の執行残の減額、その他の不用見込額であります。普通消防積載車整備事業につきましては、平成30年9月21日に入札執行の結果、事業費は、落札価格の1,706万4千円となります。当初予算では1,712万3千円を計上しておりましたので、不用額の5万9千円を減額補正しようとするものであります。なお、普通消防積載車につきましては、あす、2月28日に納車、三笠分団桐野班、折多分団折口班に配備予定であります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書の24ページにお戻りください。

第13款国庫支出金2項国庫補助金2目消防費国庫補助金は、68万8千円の増額補正であります。これは、消防団における配備が進んでいない救急救助用資機材等の整備を促進する消防団設備整備費補助金が創設されたことに伴うもので、現在、要望しているものであります。なお、補助率は3分の1となっておりますが、市負担の3分の2には、80%の特別交付税措置が講じられる予定であります。

次に、予算書の7ページをお開きください。第2表繰越明許費について御説明いたします。第9款消防費1項消防費消防団資機材整備事業206万3千円は、先ほど御説明いたしましたとおり、消防団設備整備費補助金が創設されたことに伴い、要望しているところであります。現在のところ、決定等の通知は3月中旬になる予定であり、今年度中の事業執行が難しい状況であるため、次年度へ繰り越すものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

牟田学委員長

消防参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第2号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、企画調整課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山下企画調整課長

議案第2号のうち、企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。

初めに、7ページをお開きください。

第2表は繰越明許費であり、表の1番上の企業立地促進事業について、平成30年2月に工場立地協定を締結し、企業立地補助金交付対象工場等の指定を行った企業に対する企業立地促進補助金を翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

次に、8ページになりますが、第3表は債務負担行為の補正であり、7行目の肥薩おれんじ鉄道折口駅トイレ管理業務委託料から、その3行下の乗合タクシー運行事業までの4事業について、新年度早期に実施するため、債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、歳出について申し上げます。31ページをお開きください。

第2款総務費1項8目企画費の補正額は、事業の確定見込みにより857万2千円を減額しようとするものであります。このうち、1節報酬及び8節報償費は審議会等の開催実績によるものであり、9節旅費の主なものは台湾台南市善化区との友好交流協定締結式への参加実績によるものであります。13節委託料は、市民交流センターや街路事業等の実施状況等について、評価検証を行う都市再生整備計画事後評価業務委託の実績見込みによるものであります。19節負担金補助及び交付金は、備考欄に記載のそれぞれの事業の実績見込みによるものでありますが、このうち、乗合タクシー事業は、新規路線について見込みを下回ったことなどから、また、婚活推進事業支援では郵便局からの要望に対し後援を行いました、補助金の支出はなかったため減額するものであります。

次のページになりますが、25節積立金は、寺島宗則旧家保存活用事業へ寄せられた寄附金をふるさと創生金に積み立てようとするものであります。

次に、35ページをお開きください。5項2目基幹統計調査費の54万8千円の減額は、住宅土地統計調査等の実績に係る統計調査委員等報酬が主なものであります。

以上で歳出を終わり、次は歳入について申し上げます。24ページをお開きください。

第13款国庫支出金2項1目国庫補助金の減額の主なものは、エネルギー構造高度化転換理解促進事業費の6,462万円の減額であり、国の事業採択結果に基づき、今年度は実施設計業務を行うこととし、工事については次年度以降とすることとしたことから、事業実績見込みに応じて減額しようとするものであります。

次の25ページになりますが、第14款県支出金2項1目総務費県補助金864万5千円の減額は、実績見込みによる原子力発電施設に係る広報調査等交付金と電源立地対策交付金であり、3項総務費委託金の54万8千円の減額は、統計調査等の実績によるものであります。

次に、26ページになりますが、第17款繰入金1項のうち、5目ふるさと創生基金繰入金は、これまで寺島宗則旧家保存活用事業へ寄せられた寄附金分を同事業に活用するため繰り入れるものであり、10目地域振興基金繰入金は、ふるさと納税に係る寄附分をそれぞれ用途を特定された事業に充当しようとするものであります。

なお、今回の補正による積立て及び繰入れによる基金の現在高は、ふるさと創生基金が2億300万円余、地域振興基金が2億580万円余と見込まれます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

中面幸人委員

予算書の31ページですね、2款1項8目19節の乗り合いタクシー運行事業でありますけれども、課長の説明で見込みより少なかったということでの説明でございましたが、平成30年度から新たに田代地区、尾崎、弓木野地区が運行するようになったわけですが、その新しい地区の実績というか量度合いというのはわかりますか。

山下企画調整課長

本年1月末までの実績で申し上げさせていただきたいと思います。山下地区が合計で329回、人数で1千人でございます。田代地区が167回、人数で388人でございます。鶴川内地区が217回、419人でございます。以上でございます。

白石純一委員

26ページ、私が聞き漏らしていたかもしれませんので、再度教えてください。15款1項2目1節、利子および配当金の株式配当金474万5千円の減額、この理由を教えてくださいませんか。

牟田学委員長

これは財政課でありますので、よろしいですか。

白石純一委員

31ページ、2款1項8目19節、一番下の行の婚活推進支援事業、昨年度までは市のほうで主催していた婚活支援事業を今年度は民間がやってくれるのを支援するという事で、今年度郵便局さんの婚活事業を支援される、後援されたけれども支出はなかったということですが、この事業で何組のカップルが誕生したかというのは把握されておられますか。

山下企画調整課長

郵便局において実施された婚活イベント、ポス婚と称するイベントでございましたが、3組のカップルが成立したと報告を受けております。

白石純一委員

私の理解では、昨年度、一昨年度と3組よりは多かったように記憶しておりますので、市としても自ら婚活問題というのは、市にとって大変重要なことですので、今後市としても積極的に自ら取り組まれることを私としては期待したいと思います。

濱之上大成委員

確認の意味で、35ページの2款5項2目、基幹統計調査費の54万8千円の減なんですけど、ちょっと私も聞き漏らしたんですけど、この理由を教えてください。

山下企画調整課長

統計調査におきましては、住宅土地統計調査等が実施が完了いたしまして、調査員の報酬等が確定したことにより減にするものでございます。以上です。

濱之上大成委員

調査員等の目標人数が減ったという理由にはならないわけですね。

山下企画調整課長

予定の調査員が減ったということではなくて、調査員の活動の実績によって報酬額が減額になった、確定したということでございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、福祉課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。
課長の説明を求めます。

川畑福祉課長

議案第2号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

初めに、第3表債務負担行為の補正から説明いたします。

予算書の10ページをお開きください。

福祉課所管分は下から2行目、障害福祉サービス支払実績等管理ツールソフトウェア使用料から、11ページの1行目、地域活動支援センター事業委託料まで、さらに同じく11ページの7行目、子どもと家庭に関する相談支援業務委託料から、下から6行目、生活困窮者自立相談支援事業委託料までの9件について、追加しようとするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。36ページをお開きください。

第3款1項2目心身障がい者福祉費19節負担金補助及び交付金の補正額166万8千円は、高齢者等福祉タクシー利用助成事業に係る費用について、今後の実績見込みに基づき減額するものです。23節償還金利子及び割引料の補正額1,502万8千円は、平成29年度の障害者医療費、障害者自立支援給付費及び障がい児施設給付費の確定に伴う国庫負担金等精算返納金であります。

次に、37ページになります。2項1目児童福祉総務費8節報償費の補正額58万円の減額は、出生祝い商品券支給事業に係る費用について、これまでの実績及び今後の出産予定を踏まえた実績見込みにより、減額するものです。20節扶助費の補正額993万4千円の減額は、今後の実績見込みに基づき、児童扶養手当、38ページをお開きください。自立支援教育訓練給付事業及び子ども医療費助成に係る費用を減額するものです。23節償還金利子及び割引料の補正額4万8千円は、平成29年度児童入所施設措置事業費の確定に伴う、国庫負担金等精算返納金であります。

2目児童措置費20節扶助費の補正額1,287万5千円の減額は、児童手当の実績見込みに基づき、減額するものです。

3目保育所費1節報酬の補正額652万3千円減額は、みなみ保育園の保育士嘱託職員について、当初12人の雇用を予定しておりましたが、3人少ない9人の雇用実績に基づき減額するものです。4節共済費の補正額1119万8千円の減額のうち、社会保険料102万8千円の減額は、みなみ保育園の保育士嘱託職員分であります。

5目保育施設運営費19節負担金補助及び交付金の補正額300万円の減額は、延長保育事業や一時預かり事業、障がい児保育事業などの保育対策等促進事業に係る費用について、実績見込みに基づく減額であります。20節扶助費の補正額6,243万8千円は、保育所運営に係る費用であり、公定価格や保育士の処遇改善への加算を含む国の保育施設への補助制度見直し等に伴い、所要額を増額するものであります。23節償還金利子及び割引料の補正額40万2千円は、平成29年度の子ども・子育て支援交付金の確定に伴う国庫補助金精算返納金であります。

次に、歳入について御説明いたします。23ページをお開きください。

第13款1項2目民生費国庫負担金2節児童福祉費負担金の補正額3,591万6千円は、保育所運営費3,771万8千円は支出増に伴う補正であり、児童扶養手当180万2千円は支出減に伴う減額であります。3節児童手当給付費負担金の補正額901万1千円の減額は、児童手当の支出減に伴う減額であります。

次に、24ページをお開きください。2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金の補正額120万7千円の減額は、子ども・子育て支援交付金の保育対策等促進事業と、母子家庭等対策総合支援事業費の支出減に伴う減額であります。

第14款1項2目民生費県負担金2節児童福祉費負担金の補正額1,254万3千円は、

私立の保育所運営費に係る県負担分であります。3節児童手当給付費負担金の補正額193万5千円の減額は、児童手当の支出減に伴う減額であります。

25ページになります。2項2目民生費県補助金2節児童福祉費補助金の補正額132万2千円の減額は、子ども・子育て支援交付金の保育対策等促進事業及び乳幼児医療費助成事業費の支出減に伴う減額であります。

次に、27ページをお開きください。第19款5項4目20節雑入のうち、過年度分児童福祉費国庫等負担金617万9千円は、平成29年度子どものための教育・保育給付費ほか確定に伴う国及び県からの追加交付分であります。

以上で、説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

この際暫時休憩します

(休憩 11:03~11:12)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

予算書の36ページ、3款1項3目19節の高齢者と福祉タクシー利用助成事業についてお伺いをいたします。金額的には減になっておりますけれどもですね、さっき休憩のときにちょっとお聞きをしたんですけれども、この事業については介護のほうと分かれてるということで私は前の制度のグループタクシーとですね、今回の高齢者、福祉タクシーとの量度の度合いをお聞きしたかったんですけれども。と言うのはなぜかと言うとですね、前の制度より新しい制度のほうの方が市民から喜ばれなければならないと思ってるので、その辺あたりはもう一つの課もあるわけだけど、ちょっとわかりづらいと思いますけども、福祉課としてこの制度が前のグループタクシーより市民から喜ばれているか、そういう量度合というのはどういうふうに理解されておりますか。

川畑福祉課長

今回の高齢者と福祉タクシー、今回新たに30年度から導入された事業でありますけれども、こちらのほうにつきましては実際福祉課のほうはですね、74歳以下の障がい者の方々を対象にした受付をしております、75歳以上につきましては介護長寿課のほうで対応しているところでありますけれども、実際問題としてこちらのほうに申請があった方については8名ということで、実際にこれまで利用実績があるのは7名ということで、実績のほうは上がっている。ただし、こちらのほうの啓発につきましては、障害者団体、各身体障がい者とか、あるいは民生委員の会合であったりとか、そういうところでですね、周知等は努めているところではありますけれども、まだ制度が発足しましてから1年になっていないところですので、こちらのほうについても引き続き周知等、啓発のほうは図っていききたいというふうには思っているところであります。

中面幸人委員

福祉課のほうとしては、障がい者等対象ということで、74歳以下ということになっておりますけれども、やはり先ほど言いましたようにですね、前の制度より喜ばれる制度でなくてはならないので、ぜひですね、検証をしていただきたいと思いますので、まだ年度が終わっておりません。実績的には終わっておりませんが、その辺りをまた年度で検証をお願いしたいと思います。

竹原恵美委員

歳入のときに、23ページから27ページ歳入ずっとあるんですが、説明の言葉が支出減

に伴う減額とおっしゃるように思うんです、聞き違いでなければ。例えば見込みによる減だとか、実績による減だとかというのは理由がわかるんですけど、支出に伴う減額とおっしゃってませんか。理由としてはいかがでしょうか。

川畑福祉課長

竹原議員が言われるとおり、支出見込みによる減という形でお願いしたいというふうに思っております。

山田勝委員

今の中面議員の質疑の中で、高齢者と福祉タクシーの利用助成事業、これは74歳以下の身体障害者を対象にしたということの説明ですけどね、介護長寿課のほうにも話をせないかんですが、いろいろ考えてみますとね、これは前の制度よりもバックだね、バック。あんまり喜ばれない。でもこれはあなたたちのせいじゃなくて、あなたたちも国の制度を利用しながら、どうしたら阿久根市が負担を少なく済むかということをやったことですからね、今年やってみなわからんですけどね、私から考えればバックだという気がする。それはそれでいいです。

次、38ページの保育所費の中の、報酬652万3千円の減額については、当初13人予定しとったけれども9人で、そういうことでしたかね。そういうことで、嘱託の保育士が9人だったせいでこういうことだということですが、これは13人を予算しとったけれども、9人で足りたということですか。正確に教えてください。

川畑福祉課長

先ほど山田議員のほうから13人を予定しておったんじゃないかということでありましたけれども、こちらのほうは12人の雇用で予算は計上しておりました。ただいまの御質問についてなんです、実際言って、現在は9人の嘱託保育士と2人の臨時保育士が勤務しておりまして、現在児童数が51名おります。この児童数に対する対応としましては、現在の人員で対応が可能ということで3名の分については減額というふうになった次第であります。

山田勝委員

現在12人の嘱託職員と臨時職員の二人で足りているということですか。それとも9人と2人で足りているということですか、それとも12人募集したけれども、3人は来なかったということですか。

川畑福祉課長

募集につきましては、30年度当初人員が不足しておりまして、ずっとハローワークのほうに募集をかけておりました。4月当初が6人で、5月に2人応募がありまして8名になりまして、6月に1名追加がありまして9人の嘱託保育士を雇用することが、もうその時点で児童数に対する保育士の数は、現状で足りるということをしてまして、そのまま引き継いでいるところであります。

山田勝委員

本来ならね、4月1日にオープンする時点でね、実は定数に満たったかないかんのですよね。それまでの間になくて募集して、やっと6月になりましたというのじゃなくてね、やっぱり何遍も言うけどね、こういう非常識な運営をしているから来てがないんですよ。来ても職員とライセンスは同じで職員とね、もう言わないけどね、向こうの責任者にはね、こんなことをやっとならね、あなたたちは人間のうちはいらぬよ。僕はそう思うんですよ。同じライセンスを持って、こんなに同一賃金、同一労働の中でね、特別あなたたちは医者と同じような仕事をする、ないんだから。ライセンスがあればほら、食費は払えるでしょ。ライセンスがないから民間の方は措置費をもらえない、そういう事情なんだからね、条件も備えないから。条件を備えるためにはね、市の職員も臨時職員も嘱託職員も変わらないの。そこをやってくれないとね、ちゃんとやらないとまたあなたは言われるよ。私が議員をしている限り、以上。

牟田学委員長

答弁を求めますか。

山田勝委員

僕が現実には、あなたは今ではこれで足りてると言うけど、4月1日の段階では、規定数に足りていなかったんでしょ、4月1日の段階では。

川畑福祉課長

4月1日の時点では定数には達しておりました。ただし、途中からですね、児童数がふえていきまして、特にゼロ歳児が4月当初からすればだんだんふえていく現状がありまして、ゼロ歳児に対する保育士の配分の数は多くなっている関係でですね、そちらのほうを対応していくためにあと5月、あと6月というふうに追加募集をして対応していただいたというところがあります。臨時保育士についても2人、4月当初からおりましたんで、先ほど言いましたとおりに対応できているところがあります。

山田勝委員

ゼロ歳児がその後、ふえてきたので、保育士の数が足りなくなってハローワークに募集をして確保できたということですね。それはそれでいいですよ。ただ、私が先ほど非常に厳しい話をしたけど、その部分については撤回するけど、誰が考えても非常に不条理です。以上。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、福祉課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(福祉課退室、健康増進課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第2号について、健康増進課及び大川診療所所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の11ページをお開きください。初めに、債務負担行為につきましては、11ページの下から5行目、在宅当番医制事業委託料から一番下の個別予防接種業務委託料までと、次のページになりますが、2行目の保健センター及び働く女性の家庁舎平日清掃業務委託料の6件の期間及び限度額を設定しようとするものでございます。

次に、36ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費のうち28節繰出金の減額は、国民健康保険特別会計のそれぞれの勘定において繰越金の確定額を補正したこと及び事業勘定においては、職員給与費等繰入金の減に伴い補正するものでございます。

37ページになります。8目後期高齢者医療費の増額は、県後期高齢者広域連合負担金の確定等に伴うものであり、19節負担金補助及び交付金の後期高齢者広域連合療養給付費1,682万4千円の増額が主なものでございます。

39ページになります。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費1節報酬及び4節共済費の社会保険料の減額は、歯科衛生士嘱託員1名が昨年12月末で退職したことに伴い、減額するものでございます。

2目健康増進費の減額は、訪問指導事業に係る保健師嘱託員の報酬等の減が主なものであり、年度当初に応募がなく、昨年9月に訪問指導を行う看護師嘱託員を採用したことから、4月から8月分までの報酬及び社会保険料についてそれぞれ減額をするものであります。

3目予防費の減額は、13節委託料の減であり、結核レントゲン検診業務の執行残を減額するものでございます。

次に、24ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。

第14款県支出金1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金の減額は、保険基盤安定拠出金の確定に伴う補正でございます。

次に、27ページになります。第19款諸収入5項4目20節雑入1行目の雇用保険料のうち、健康増進課所管分は5千円の減額であり、歳出で御説明申し上げました保健衛生総務費及び健康増進費に係る嘱託員の雇用保険被保険者負担金分を減額するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第3号 平成30年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

牟田学委員長

次に、議案第3号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第3号について御説明申し上げます。

特別会計補正予算書の6ページをお開きください。債務負担行為につきましては、事業勘定の1件と直営診療施設勘定の6件の期間及び限度額を設定しようとするものでございます。

次に、10ページをお開きください。事業勘定の歳出予算から御説明いたします。

第9款諸支出金1項3目償還金の増額は、前年度の国の療養給付費等負担金等及び特定健康診査等負担金に係る精算返納金を補正するものでございます。

次に、9ページ、歳入予算について御説明いたします。第6款繰入金1項1目一般会計繰入金のうち、5節財政安定化支援事業繰入金及び6節その他一般会計繰入金の補正は、一般会計からの法定外の繰入金は、別に節を設けて計上すべきとの県からの指導があったことから、今回組み替えを行うとともに、償還金へ充てた繰越金の残額を減額するものでございます。

第7款繰越金の増額は、繰越金の確定により補正するものであります。

次に、14ページをお開きください。直営診療施設勘定の歳出予算について御説明をいたします。

第4款基金積立金の増額は、国民健康保険診療所基金条例に繰越金の2分の1の額を積み立てることとされていることから、今回、補正するものでございます。今回の積立てにより、平成30年度末の基金残高は212万9千円余りとなる見込みでございます。

次に、13ページ、歳入予算について御説明いたします。

第6款繰入金3項1目一般会計繰入金の補正は、繰越金の2分の1の額を基金へ積み立てた残額を減額するものでございます。また、第7款繰越金の増額は、繰越金の確定により補正するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

13ページのね、繰越金というのは平成29年度の繰越金ですか。

児玉健康増進課長

今、委員がおっしゃられるとおり、29年度の決算に基づく繰越金になります。

山田勝委員

もう1件、6ページ、大川診療所診療業務委託料というのは、これは何の委託料ですか。具体的にどういうことですか。

児玉健康増進課長

6ページの債務負担行為の一番下の部分になるかと思いますが、この委託料につきましては現在2医療機関に診療業務を委託し、医師の方に来てもらってますけれども、その委託料になります。

山田勝委員

この委託料、2医院のお医者さんに支払う、あるいはその来ていただく病院に支払うお金ですか。

児玉健康増進課長

委託につきましては、医療機関と法人と委託をしておりますので、法人のほうに支払うということになります。

山田勝委員

ちなみに、ことしからですね、1日につき3千円というような話を聞いたんですが、その3千円掛ける来られた回数という意味ですかね。

児玉健康増進課長

積算としましては、今、委員がおっしゃられるとおおり1日3千円の日数プラス時間外が生じる場合も、可能性もありますので少し上乘せはしてございます。

山田勝委員

3千円掛ける、74万7千円というのは、とりあえず3千円で割ってみれば回数がかかるということですね。

児玉健康増進課長

基本的には日数掛ける3千円ということになりますので。

山田勝委員

了解です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第3号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第7号 平成30年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第7号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第7号について御説明申し上げます。

補正予算書の80ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金の補正は、説明欄に記載の繰越分の被保険者保険料の確定に伴う増額及び保険基盤安定分担金の確定に伴う減額になります。

次に、79ページ、前のページをお開きください。歳入予算について御説明いたします。

第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金の減額は、広域連合への分担金の確定に伴う補正、第4款繰越金の増額は、繰越金の確定により補正するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第7号について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室、介護長寿課入室)

○議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)

牟田学委員長

次に、議案第2号を議題とし、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。
課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

議案第2号について、介護長寿課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の11ページをお開きください。

債務負担行為につきましては、11ページ上から2行目の後期高齢者人間ドック助成事業から、5行下の高齢者等福祉タクシー利用助成事業までの5件の期間及び限度額を設定しようとするものであります

次に、36ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。36ページの下の方です。

第3款民生費1項3目老人福祉費の補正額1,535万6千円の減額は、8節報償費の長寿祝金は、本年度の支給実績に基づき不用となる79万5千円を減額し、13節委託料の緊急通報システム運営事業委託料及び生活指導型ショートステイ事業の見込不用額の合計24万5千円を減額するものです。19節補助金の高齢者等福祉タクシー利用助成事業の110万2千円の減額は、当初予算では4月からの1年分のタクシー利用助成額を計上していたところですが、タクシー運行の開始時期を7月としたことから、3カ月相当分の助成額が不要となったことから減額するものです。20節扶助費は、高齢者の養護老人ホームへの保護措置人員数等の減少に伴う不用額であり、28節繰出金は、介護保険特別会計事業勘定及びサービス事業勘定へのそれぞれの繰出金の減額であります。なお、介護保険特別会計繰出金については、事業勘定では、地域支援事業に対する市の負担金の減額や北薩広域行政事務組合負担金の確定による減額が主なものであり、介護サービス事業勘定では、繰越金の確定額の補正に伴い、全額減額するものであります。

37ページに入り、5目老人福祉センター管理費は、施設内の残存物等の処理に係る費用の不用額を減額するものであり、6目地域福祉対策費は、在宅でねたきりや重度の認知症高齢者を介護されている方に対する介護手当の不用額を見込み減額するものです。

次に、歳入予算について御説明いたします。23ページをお願いいたします

第13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金のうち、7節低所得者保険料軽減負担金の補正額28万7千円と、24ページの第14款県支出金1項2目民生費県負担金の8節低所得者保険料軽減負担金の14万4千円の減額は、介護保険の所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分に対する国及び県の負担金であり、交付額が確定したことから減額するものであります。

27ページに入り、第19款諸収入5項4目雑入説明欄の下から2行目、生活指導型ショートステイ事業利用者負担金は、本年の利用状況に基づき、利用者本人の負担金分を減額するものです。

以上で、説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野畑直委員

36ページの3款1項3目老人福祉費の19節負担金補助及び交付金の高齢者等福祉タクシー利用助成事業についてですけれども、これについては昨年7月からということで少なく

なったという考えのようですけれども、この利用者、該当者に対する周知というのは広報紙等ではもちろん周知されてると思いますけれども、ほかに何か該当者に対しての周知の方法というのは何かされてるんですかね。

中野介護長寿課長

今、議員御指摘のとおり、広報紙等についての周知を図ったところですが、それ以外については単独のチラシ等を該当区にお配りする、それから申請の時点においては、各地区の中心となる公民館等に出向いて受付を行う。その際に区長さん等からの放送も行っていただいたというところがございます。

野畑直委員

広報紙では高齢者に対する利用ですから、なかなか広報紙だけではわからない人もいるのかなと思ってお聞きしてるんですけれども、市のほうで区長さんのほうにはっきりと該当者の名前等でお知らせをしてあるということですか。

中野介護長寿課長

該当者の部分の名簿等についてはお配りをするのはなかったです。と言いますのが、所得制限等もありますので、その部分については非常に個人情報等の部分もありましたので、区長さん方から該当と思われる方について申請をしてくださいますというように、こういう事業がありますというお願いはしましたけども、区長さんに個々、この人たちが対象者ですよというようなことは、お配りはしていないというところですよ。

野畑直委員

確かに個人情報で、もう今はそこまではなかなか難しいと思うんですけれども、やはり該当してもやっぱりなかなか利用できる資格があっても使えないという人もやはりいると思うからお聞きしてるんですけれども、微妙に個人情報というところが出てくるものだからこういうことになると思うんですけれども、なるべくそういう利用者がですね、今回、3カ月少なかったから減ということなんですけれども、せつかくの制度ですので、なるべく使われるように、また市のほうでも方法等を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

中面幸人委員

同じ款項目なんですけれどもですね、正式に言います。36ページの3款1項3目19節で、高齢者等福祉タクシー利用助成事業についてお伺いをいたしますけれども、先ほど福祉課のときも言いましたけれどもですね、阿久根では高齢者対策としてですね、いわば乗合タクシーと今回のこの福祉タクシーというのがあるわけなんですけれども、やはり市民に対してやっぱり平等じゃなくてはならない、また制度も変わればさらに前以上のやっぱり制度で喜ばれる制度じゃないといけないと私は思っていますのでお伺いをしますけれどもですね、例えば、乗合タクシーを運行している以外のところがこの福祉タクシーを使って、またこれには前のグループタクシーと違って年齢制限があつてですね、本当に困っている人をということからの運用になっているわけなんですけれども、乗合タクシーとすればこの福祉タクシーについてはですね、やっぱり市民に対しての平等性がないというふうには私も思ってるんですけれども。またですね、一つお聞きしますけれども、課長、今回、平成30年度、456万の予算を組んでおいて、実際介護長寿課としてはですね、どれぐらいの実績になりますか、金額的には。

中野介護長寿課長

先ほどの福祉課のほうのときの御質問ともあわせて、関連になるかと思っておりますけれども、グループタクシーの利用者数等も含めてお答えをさせていただきたいと思っております。昨年までのグループタクシーの利用者申請数は128名でありました。現在、当課で所管する高齢者の福祉タクシーの利用者数については、2月20日現在で402名であります。3倍強の申請になっているというところがございます。タクシー券の発行枚数は現在1万8,860枚にのぼっております。そのうち7月から1月までの使用枚数は6,722枚であり、約36%の使用率となっております。これを年で換算していきますと、大体60%くらいには、使用

率にはなっていくんじゃないかと思います。一方、グループタクシーの最終の利用率というのは約40%弱でしたので、申請者数、それから利用率等についてはですね、グループタクシーよりも向上しているということが言えるのではないかと思います。

角島高齢者対策係長

今年度のタクシーの執行見込額ですけれども、348万5千円を見込んでおります。以上です。

中面幸人委員

数字的にですね、今お示しいただきましたので。まずですね、今度はこれは福祉のほうと一緒にですね。合わせてですか、これは介護だけですか。介護課だけの所管。

中野介護長寿課長

今述べた数字は、高齢者対象部分だけです。介護長寿課で所管している部分で、障がい者分は福祉のほうで。

中面幸人委員

わかりました。例えばですよ、確かに申請者数はグループタクシーより相当ふえていますよね。そしてまた、7月から1月までの券のほうも1万8,869枚ということで、3倍以上、実際今まで使われたのはそのうち6,722枚ということで、3分の1しか、券は発行しているけれども使われているのは3分の1ということでよろしいんですよね。

牟田学委員長

年間通せば60%いくということですよ。

中野介護長寿課長

今、券の発行枚数は年間を通して一人当たりしますんで、そのうち順次、月次的に使用枚数が上がって来るんですけども、今、1月末現在では約36%弱の使用率であって、これをまた年度に換算していったときに60%ぐらいの使用率にはなるんじゃないかと思込んでいるところですよ。

中面幸人委員

わかりました。そうすればですね、いわば使ってみようということで申請はしているけど、実際は予想しているのが60%ですから、それを見ればやっぱり何か使い勝手が悪いのかなというふうな気もしますよね。確かにグループタクシーのときとすれば申請者数はふえてますけど、結果的に申請者数はふえているけど、実際は60%ぐらいしか使われないという予測なわけですから、こういうことを考えたときにですよ、ましてはですね、数字的なことを見ればですね、福祉のほうも一緒にちょっと考えてみますけども、福祉課なんかはですね、本年度の予算は前年度は176万4千円なのに、平成31年度28万8千円ぐらいしか予算も組んでいない状況ですよ。介護課としては前年度456万に対して31年度は463万で、ほとんど変わらないぐらいの金額になっておりますけれども、こうしたときにですよ、課長、60%の見込みになりますけども、相当やっぱり利用者数というのはやっぱり少ないというふうに私は思うんですけども、そういうことを勘案したときに、やはり乗合タクシーとこの福祉タクシーについてですね、やっぱり利用価値とか使い勝手とか、その辺あたりが市民に対してですね、ちょっと不公平感というところをやっぱり感じるという声も聞いてるんですよ。そういうのについては課長、どういうふうに思われておりますか。

中野介護長寿課長

確かに利用率等々についてはですね、今後周知も図っていかないといけないと思込んですけども、グループタクシーの最終の利用率は40%弱ということでしたので、実際福祉タクシーの制度移行後について、現在でも既にその利用率に至っているというようなことですので、制度的には利用はしやすくなってるんじゃないかなというふうには考えているところです。ただ、年間の換算で先ほど60%の使用率ぐらいにとどまるんじゃないかというふうに申しあげましたけども、確かに当初予算ではですね、発行枚数の70%ぐらいは使用されるんじゃないかなと、当初予算では組んでいたところでしたけども、それを下回るというよう

なことですので、ここら辺の周知部分についてはですね、また工夫をして周知を図っていかなければならないと思います。それから、今後のあり方なんですけれども、実際ことしが初年度というようなことがありましたので、まだ確実な数値等々がまだ出ておりませんので、しばらく、数年ですね、少し様子を見てですね、また改良すべき点は改良を加えていきたいというふうに考えます。以上です。

〔中面幸人委員「よろしく申し上げます」と呼ぶ〕

白石純一委員

15番議員のほうから周知方法ということで質問がございましたけれども、まだ、対象者ではあるが登録されていないという方々等にですね、郵便でお知らせすると、対象者ですよと、こういうのが利用できますと、よければ登録しませんかというような呼びかけはされていないと思うんですが、そういったことは検討された、あるいは今後検討されるということはないでしょうか。

中野介護長寿課長

そこはなかなか難しいところがありまして、所得要件が入ってる部分がありまして、そこがやはり、年度の途中でもですね、その時点で判断はするんですけれども、いわゆる課税とか、非課税とかという部分も変わる可能性がある。それから対象者数的にはですね、それなりの数がありますので、個々の郵便とかという形については追加の予算等々も必要になるかと思っておりますので、今年度については考えていないところです。

白石純一委員

もちろんそうですけれども、来年度以降、その辺りも検討していただければと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

この高齢者福祉タクシーについての同じような質問ですけどね、結局、登録をして300円券を受け取られた方が402名ということですね。だから402名よりも、今回の申請は各集落とかあるいは地区に行くんでしょ。あれで十分だと思いますよ、あれで十分。それで、申請されなかった人はですね、やはりロコミでする以外ないと思いますよ、今後はね。だから、その都度、毎年区長さんが放送をして、あるいは市報でやってですね、それぐらいでないかね、なかなかできないと思いますね。だから自分たちも使ってくださいよと言ってもね、なかなか簡単にいかない部分がありますよ。ただ、あなたが課長、前のグループタクシーと比較して、申請している人も多いですよ、使っている人も多いですよという部分についてはね、ちょっと比較にならない部分がありますのはね、前はグループタクシーについては500メートル以上の方は利用できなかったということがありますね。でも今は500メートル以下、以上関係なく使えるでしょう。そういう意味ではね、ふえたということは当たりまえのことですよ。ですから、グループタクシーと比較すればこちらのほうが浸透しているんだということにはならないと思いますよ。これは私の考えですよ。だから、ただ、自分が考えるときにですね、この問題はこれで今後いいんだけど、例えば、午前中の福祉課のほうのですね、福祉タクシーについては身体障害者手帳を持っている方々8名ですということですからね、もうそれもそれで確定だと思いますよ。8名がそのことでですね。そういう手帳をもってあって、車の免許を持たれない方ということになりますので、限定されてくると思いますよ。ただ、やってみないとわからないんですけども、今回の福祉タクシーとですね、乗り合いタクシーと比較してみたときですね、どうしてもね、公平とは言えないよねという部分があるんですよ。集落、場所、場所によってはね、ぜんぜん関係ない市街地とか、市街地についてはぜんぜん弊害はないと思いますよ。ただ、私がいる、私の古里集落とかですね、あるいは黒之浜とかというのはね、1日に1回バスが来るだけのところですよ。古里なんちゅうのはバス停があるだけの話でしょう。それで対象地区にならない。あるいは黒之上についてもですよ。そういう弊害はものすごくあります。黒之浜のしに言わすればです

ね、大漣んしは200円でいきやなって、うんどがえんとかいのしは300円プラス1000円かかっつが300円じゃればどげんなつとなと言われてみればね、なるほどですよ。だから、そういうことからすれば非常に不公平かな、公平じゃないよねと思うけれども、これはとりあえず何年かやってみたあとにです、そんなに財政負担を伴わなければ、もう1遍考えて見る必要があるなというふうに思うんですが、課長、どう思われますか。

中野介護長寿課長

はじめの利用者数の部分、500メートル以下の部分についても認められたというところもですね、今、申請者数がふえてる主な状況にはなってるかと思えます。市街地区も申請者が多くて、その分は申請者が多くなっている要因であると思えます。それでもって使用率等々については、今申し上げたとおりでございますので、利用率等については制度改正でもってですね、使用率は上がってるということは言えるんじゃないかと思えます。それからもう1点、地区、地区によって乗り合いタクシー、バス、それから福祉タクシーの分でもって利用の取り扱い等に不公平があるというその部分についてはですね、確かにおっしゃるとおりだと思います。料金等の違いもございまして、お住みの区でその違いがあるというところ。今、制度が過去の経緯があつてこの制度があるわけで、その結果、こういった状況が生まれてると。その部分については市全体の交通体系のあり方というようなこともですね、考えないといけないと思えますので、また、今後、いろんな検証をしながら関係課とも調整を図っていきたいと思っております。

[山田勝委員「了解」と呼ぶ]

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第2号中、介護長寿課所管の事項について審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 12:05～13:09)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

午前中の総務課の審査において、質疑のあつた職員減の内容について資料の提出があり配付いたしましたので確認をお願いいたします。

○議案第6号 平成30年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第2号)

牟田学委員長

次に、議案第6号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

議案第6号、平成30年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、御説明申し上げます。

初めに、事業勘定の歳出予算から、主な事項について御説明いたします。補正予算書の59ページをお願いいたします。

第1款総務費1項1目一般管理費の補正額93万5千円は、人事異動に伴う給与費の減額と本年10月から予定されている低所得者の第1号保険料の軽減強化対応に係るシステム改修負担金であり、3項2目認定審査事務負担金の補正額74万6千円は、北薩広域行政事務組合の負担金の確定に伴う減額、4項1目趣旨普及費の補正額8万4千円は、介護保険啓発用パンフレット購入に伴う不用額を減額するものであります。

第5款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費においては、今年度か

ら、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金として保険者機能強化推進交付金が創設され、今年度分として398万8千円の交付内示があったことで同事業費の財源に充当し、財源組替を行うものです。2項1目一般介護予防事業費の補正額241万3千円は、地域包括支援センター専門指導嘱託員1名分の報酬等を減額するものであります。

60ページの3項1目総合相談支援事業費の補正額40万円は、高齢者実態把握業務委託料の見込み不用額を減額し、4目任意事業費の補正額193万9千円は、13節委託料の高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業の入札残、19節補助金の高齢者成年後見制度利用助成金に係る不用額をそれぞれ減額するものです。

7目認知症総合支援事業費の補正額139万8千円は、認知症に係るパンフレットの印刷費不用額や、認知症初期集中支援チームの活動委託料の不用額を減額するものです。

第6款基金積立金の補正額3,731万円は、前年度繰越金の残額と、今年度から新たに交付された保険者機能強化交付金を地域支援事業の財源に組み替えて見込まれる余剰額を介護保険基金に積み立てるものであります。なお、平成30年度末の介護保険基金残高は、1億2,525万8,122円となる見込みです。

次に、57ページ、歳入予算をごらんください。第3款国庫支出金2項2目及び3目地域支援事業交付金は、歳出の地域支援事業費の減額に伴う、それぞれの負担率による補正であり、4目介護保険事業費補助金は、低所得者の第1号保険料の軽減強化対応に係るシステム改修負担金に対する国庫補助金であります。6目保険者機能強化推進交付金は、歳出で御説明いたしました高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた自治体の取組を支援するため、本年度から新たに創設された交付金であり、交付額398万8千円は、歳出の5款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費の財源に充てるものです。

第4款支払基金交付金から第7款繰入金1項3目地域支援事業繰入金までの補正は、歳出の地域支援事業費の減額に伴う、それぞれの負担率による補正になります。

第7款繰入金1項4目その他一般会計繰入金の補正額190万円は、職員給与費の減額と北薩広域行政事務組合の負担金の額の確定に伴う減額が主なものであり、58ページに入り、5目低所得者保険料軽減繰入金の補正額57万4千円は、所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分について、交付額が確定したことから減額するものであります。

第8款繰越金の補正額3,249万3千円は、前年度繰越余剰金から本年度の国・県等への償還金充当額を差し引いた額について、計上するものであります。

次に、64ページをごらんください。介護サービス事業勘定の歳出予算について御説明いたします。第1款総務費の補正額105万円は、地域包括支援センター専門指導嘱託員報酬の不用額を減額するものであり、第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費の補正額95万円は、介護予防サービス計画作成業務委託料の不用額を減額するものです。

次に、63ページ、歳入予算をごらんください。第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入の補正減額は、第4款繰越金に昨年度の繰越金の確定額388万8千円を予算計上したことと、本年度の介護予防サービス計画収入の見込み減額分とを合わせて歳入総額の調整を図ったものであり、第3款繰入金の補正額82万3千円は、今回の補正により一般会計からの繰入金が不要となり、全額減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

課長、介護保険で介護についてですね、阿久根市のこの会計から支払う阿久根市内の施設というのは具体的にどこ、どこ、どういうのを言うんですかね。ざっとでよかど。

中野介護長寿課長

居宅介護のサービス事業者については、全て介護サービスを利用者に提供した部分については、うちの給付費のほうから支出があるというふうに考えられて結構かと思います。指定居宅介護支援事業費については、例えば社会福祉協議会、グリーンフォレストみかさとか、桃の家、はすのみ。それから介護予防の訪問については、ヘルパーステーションのうきぐもとか介護ステーションはすのみとか。それから介護訪問看護については、阿久根訪問看護ステーション、それからみなみリハビリ訪問介護ステーション等々、デイサービスセンター、それからグループホーム等々についてうちのほうから、介護保険会計のほうから支出がなされるというところでもあります。

山田勝委員

一部言われたと私は思うんですね、一部。まだ、例えばですね、今、特別養護老人ホームは何でやるんですかね。

中野介護長寿課長

特別養護老人ホームについても、介護老人福祉施設ということで桜ヶ丘にも払いますし、介護老人保健施設としては、真和苑とか回生苑とかのほうにもお支払いがあると。

山田勝委員

それでは、私の近くにある希望の杜とか山下の分とかですね、昴和苑の高松にある分についてもやはりそこからやってるんですかね。特別会計から払ってやってるんですか。

中野介護長寿課長

今、議員がおっしゃられた箇所については、地域密着型のサービス事業者としてうちのほうからの支出もあります。

山田勝委員

以前ですね、以前、地域密着型の小規模多機能介護施設について、以前、南部地区についてね、募集したけどなかなか出てこない中で、その計画はもうないんですか、今後。もうないんですか、もうやめたんですか。

中野介護長寿課長

南部地区についての小規模多機能型の介護施設の部分について、第6期計画で、保健福祉計画の第6期保健福祉計画の中でその予定をしたところだったんですけども、3年間にわたって募集をいたしましたけども、最終的に応募がなかったということでございました。第7期計画については、その南部地区の小規模多機能の募集という計画は今のところございません。

山田勝委員

ということは、阿久根のそういう意味の施設についてはもう充満して計画はせんでもいいというわけですか。

中野介護長寿課長

以前、委員会等の中でも少しお話をさせていただいたところですが、待機者数、各施設の待機者数についてもですね、今、減少傾向にあるというようなところなんです。ここの部分については、時期によって増減があるかと思うんですけど、小規模多機能、あるいはグループホーム等については今後整備をするのが果たして妥当なのかどうかということも今後の第7期計画の中で検討をしたところでした。過去3年間の部分からみますと、事業者等々について応募がないと、実現がなかなか難しいということでしたので、今後の需要等々についてもですね、その整備をすることが果たして妥当かどうかというようなところも考えて、今回の第7期では小規模多機能施設というのは、計画はしなかったということでございます。

山田勝委員

何で、この予算にはほとんど関係ないんですけどね、関連として聞いてください。何でこういふかと言いますとね、私たちが議会で議員と語る会を回ればですね、大川地区で大川中学校は閉鎖するんだが、議会は何をしてくるっとよという人が、厳しい話をされる人がおりましてね、だからそげんたほんどんが考えやん、うんどんも協力すつてと言ったんですけど

ね。現実問題として、あれだけの施設がありあれだけの敷地がある中でですね、何か考えれば阿久根市も、もちろん地域がいっせっぺならな始まらんとやいどん、地域もいっせっぺなってますね、何かできるのではないかなという気持ちがしてですね、過去3年間流れた経緯をもってですよ、何か少しでも手がかりがあったら、またそれはそれでいいがなと思ってるもんですからね、こうしてお尋ねするんですが。あなたの個人的な考えでもいいですよ。

中野介護長寿課長

確かにですね、南部地区の部分について施設等の整備が必要かということは第6期計画の中でその検討をされて、そういった計画ができました。ただ、委員会の中でも述べさせていただきましても、手を挙げたいという、いわゆる事業者等々がいらっしゃることは耳にするんですけども、なかなかその要因として、条件として資格を持った職員とか、あるいは従事する職員の方の確保がなかなか難しいというようなことで実現に至らなかった点もございまして。それともう一つ、事業者の方については、将来予測的な部分のこともやはり多く検討されているところです。ですので、南部地区についてはですね、なかなか介護施設等についての整備というのは、今後事業者も含めて少し難しいんじゃないかなと思ってると思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

60ページですね、5款3項7目の認知症総合支援事業。すみませんがね、40万の減額なんですけど、委託料。この認知症初期集中支援チームの活動業務、この活動業務の内容はどのようなふうな状況なんですか。

中野介護長寿課長

認知症の初期集中支援というところは、高齢者が多くなりまして認知症患者が多くなる状況の中で、家庭でお困りの方がどうすれば相談ができて、それから医療機関等々に早くつなげられるかという、そこのファーストタッチを早くしようということでこの事業が始まっているところです。具体的にはですね、医師と医療職の看護師とか、あるいは介護職の3職種が1チームを組んでそういった相談に応じると。あるいはその情報が入ったときに各家庭に赴いて状況調査なり、アセスメントを行って相談に乗って早く医療機関につなげると、そういった活動をするというところでございます。

濱之上大成委員

ちょっと聞き取りにくかったんですけど、医療職とおっしゃったですかね。要するに管理栄養士等の栄養バランス等も相談するということですか。

寺園地域包括支援係長

医療職というところになりますと、看護師であったりとかそういう形になります。管理栄養士とはちょっとまた違うと思います。

濱之上大成委員

大体わかったんですけどね、この認知症というのは栄養バランスによって認知症がひどくなって、初期と書いてありますから、バランスを変えることによってですね、もとに戻るとかありますよね、飲み物をたくさん飲み過ぎて、甘いものを。そういうのをあつたもんだから、ちょっと内容がどんなものかなと、了解。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第6号について、審査を一時中止いたします。

(介護長寿課退室、市民環境課入室)

○議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）

牟田学委員長

次に、議案第2号を議題とし、議案第2号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

松田市民環境課長

議案第2号 平成30年度一般会計補正予算第5号のうち、市民環境課所管分について、御説明いたします。

10ページをごらんください。第3表、債務負担行為の追加について御説明いたします。当課所管分について一番上のIC旅券用交付窓口端末機年間保守業務委託料であり、次に12ページをごらんください。一番上の潮見ヶ丘墓地便所清掃業務委託料、1行空けて資源ごみ再商品化業務委託料から、5行目の家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託料までの7件であり、いずれも年度当初から事業開始できるよう債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、17ページ、第4表地方債補正の変更であります。下から3番目になります。塵芥処理施設整備事業の事業費の確定に伴いまして、限度額を1億7,520万円に変更するものであります。

続きまして歳出について、主なものを御説明いたします。補正予算書の34ページをごらんください。2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費であります。3節委託料1万1千円の減は、個人番号カード裏書システム保守点検業務の事業費確定に伴う減額であります。

39ページをごらんください。4款衛生費1項4目環境衛生費であります。13節委託料の2万7千円の減は、潮見ヶ丘墓地便所浄化槽管理業務等の事業費確定によるものであります。次に、5目公害対策費13節委託料12万3千円の減は、河川水質検査業務等の事業費確定に伴う減額であります。次に、7目葬斎場管理費11節需用費の38万8千円の減は、基金事業で実施しました火葬炉耐火材修繕で、13節委託料の38万4千円の減は、葬斎場個別施設計画策定業務委託料であり、いずれも事業費確定によるものであります。

次に、2項清掃費2目塵芥処理費13節委託料の258万1千円の減は予算、書に記載してあります資源ごみ中間処理業務のほか、次ページにあります4事業の事業費確定に伴う減額であります。19節負担金補助及び交付金の7,244万4千円の減額ですが、北薩広域行政事務組合において、塵芥処理費及びリサイクル処理費の所要額が確定したことに伴う負担金の減額であります。同じく3目し尿処理費19節負担金補助及び交付金の98万2千円の減額であります。北薩広域行政事務組合において、し尿処理費の所要額が確定したことに伴う負担金の減額であります。

次に、歳入について御説明いたします。25ページをごらんください。14款県支出金2項3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金163万3千円の減は、環境保全対策事業費で行った海岸漂着物等地域対策推進事業に対する補助金の確定に伴う減額であります。

次に、27ページをごらんください。20款市債1項3目衛生費1節保健衛生費7,160万円の減は、新焼却処理施設整備事業に対する過疎債の減額であります。

以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（市民環境課退室、農政課入室）

牟田学委員長

次に、議案第2号中、農政課所管の事項について審査に入ります。
課長の説明を求めます。

園田農政課長

議案第2号、平成30年度一般会計補正予算（第5号）のうち、農政課所管分について、御説明いたします。

まず、補正予算書12ページをお開きください。第3表、債務負担行為の補正につきましては、上から8行目、素畜導入資金から、下から3行目の折多地区集会施設清掃作業等施設管理業務委託料までの6件であり、平成31年度当初の事業開始のため追加しようとするものであります。

次に、17ページをお開きください。第4表、地方債の補正につきましては、下から2行目、県営農地整備事業と、その下の農村地域防災減災事業の2件について、限度額を変更しようとするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。41ページをお開きください。

6款農林水産業費1項2目農業総務費のうち、19節負担金補助及び交付金の15万4千円の減額は、日本学校農業クラブ全国大会が、平成30年度は鹿児島県での開催であったため、その負担金を予算計上しておりましたが、負担の必要がなくなり、減額補正するものであります。

次に、3目農業振興費の5,740万4千円の減額は、各事業費の確定見込みに伴うものです。14節使用料及び賃借料の26万円の減額は、渇水対策のための農業用水設備借上げ料で、事業費確定に伴い減額補正するものであります。19節負担金補助及び交付金の5,714万4千円の減額は、補助事業等の事業費確定見込みに伴うものでございます。農業・農村活性化推進施設等整備事業の1,490万2千円は、事業費確定に伴う減額補正であります。耕作放棄地解消対策事業の88万6千円の減額は、平成30年度が事業件数6件で20筆1万5,620㎡の解消が図られる予定であり、事業費確定見込みに伴う減額補正であります。活動火山周辺地域防災営農対策事業の3,875万8千円の減額は、1生産組合がビニールハウス、1法人が硬質ハウスを整備されましたが、事業費確定に伴い減額補正するものであります。渇水対策事業の28万3千円の減額は、昨年8月9日から9月11日にかけて渇水対策本部を設置し、各地域の水利組合へポンプ電気代に対して、経費の一部を補助したところでしたが、事業費確定に伴い減額補正するものであります。機構集積協力金事業の231万5千円の減額は、農地中間管理事業の推進により農地集積が図られ、それに対する協力金を支払ったところですが、事業費確定見込みに伴い減額補正するものであります。

次に、4目畜産業費は、県の畜産基盤再編総合整備事業により、畜産振興に対する経費10万円が交付されたため、一般財源からの財源組替をするものであります。

次に、5目農地費の767万1千円の減額は、各事業費の確定見込みに伴うものです。13節委託料の11万8千円の減額は、伐開業務2万2千円と地域整備構想策定調査業務9万6千円になりますが、事業費確定に伴う減額でございます。次に、19節負担金補助及び交付金の755万3千円の減額は、県営ため池等整備事業48万5千円を始めとした主に県営事業の事業実施に伴う阿久根市負担金の減額と、市単独土地改良事業交付金31万2千円、多面的機能支払交付金95万1千円の減額で、ともに事業費が確定したことに伴う減額でございます。

次に、42ページをお開きください。9目農林業振興センター費15節工事請負費の17万3千円の減額は、ハウス施設のフィルム張替え工事の事業費確定に伴い減額補正するものであります。

次に、53ページをお開きください。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費15節工事請負費の198万3千円の減額は、施設22地区、農地7地区の事業費確定見込みに伴い減額補正するものであります。2目補助農業施設災害復旧費15節工事請負費の4

50万6千円の減額は、農業用施設及び農地災害を合わせた合計3件の実施設計書を作成し、入札を行った結果、事業費確定見込みに伴い減額補正するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。23ページをお開きください。11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の60万円の減額は、撃甚災害指定となり分担金免除となったため、減額補正を行うものでございます。

次に、25ページをお開きください。14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の5,672万9千円のうち5,162万1千円の減額は、農業・農村活性化推進施設等整備事業ほか3事業の事業費確定に伴う減額補正と畜産基盤再編総合整備事業費10万円の交付に伴う増額補正です。10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の143万5千円の減額は、事業費確定見込みに伴い減額補正するものであります。

次に、27ページをお開きください。20款市債1項5目農林水産業債1節農業債の420万円の減額は、県営農地整備事業阿久根南部地区ほか1事業において、県の事業費が確定したため減額補正するものです。

次に28ページになりますが、10目災害復旧債5節農業施設災害復旧債の380万円は、単独農業施設災害復旧債では事業実施設計額の変更に伴い120万円の減額補正を行い、補助農業施設災害復旧債では、補助率の増により起債を必要とする額に達しなかったため、260万円の減額補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、農業委員会入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

園田農業委員会事務局長

議案第2号、平成30年度一般会計補正予算第5号のうち、農業委員会所管分について、御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の40ページをお願いします。

6款農林水産業費1項1目農業委員会費1節報酬の補正額461万円の減額は、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する農地利用最適化交付金の確定に伴うものであります。なお、この実績額は国の農地利用最適化交付金を財源として交付されます。農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた額を、現行の月額報酬に上乘せして支給するものであります。9節旅費の補正額7万5千円の減額は、支出実績に伴う不用額の減額であります。

次に、補正予算書の42ページをお願いいたします。8目農業者年金事務費11節需用費の補正額9万5千円の増額は、農業者年金事務費委託手数料の確定に伴うものであります。

次に、12目農地利用対策事業費補正額49万8千円の減額は、9節旅費の15万円、11節需用費の4万8千円、12節役務費の30万円の減額で、機構集積支援事業の国の補助金の事業費確定に伴うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。25ページをお開きください。

14款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の6,556万6千円の減額のうち、機構集積支援事業の49万8千円の減額は、事業費の確定に伴う調整です。同節、農地利用最適化交付金461万円の減額は、歳出の部分でも説明しましたとおり事業費

の確定による減額であります。

次に、27ページをお開きください。19款諸収入4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入の9万5千円は、委託手数料の確定に伴う増額であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

牟田学委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農業委員会退室、水産林務課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

議案第2号中、水産林務課所管分について、説明いたします。

7ページをお開きください。第2表、繰越明許費について、当課所管分は11款4項農林水産施設災害復旧費であります。

次に、12ページをお開きください。第3表、債務負担行為の補正について、当課所管分は、下から2行目、山村開発センター管理業務委託料から、13ページの上から2行目、漁港環境緑地施設清掃等作業業務委託料までの4件について、追加しようとするものであります。

次に、18ページをお開きください。第4表、地方債の補正について、当課所管分は、上から1行目、山有害鳥獣捕獲事業から3行目、漁港整備事業までの3件及び19ページの下から3行目現年発生補助林業施設災害復旧事業1件について、限度額を変更しようとするものであります。

次に、歳出について、説明いたします。予算書の42ページをお開きください。

6款2項2目林業振興費の補正額3,766万6千円は、8節報償費438万2千円、11節需用費63万円、13節委託料126万4千円及び19節負担金補助及び交付金3,139万円の減額補正であります。有害鳥獣捕獲頭数の減による捕獲謝金の減額や、各種イベントなどの中止による食材購入費用の減額、有害鳥獣捕獲協会及び一般社団法人いから阿久根の補助金等の不正受給の問題による執行停止などが主な理由であります。また、委託料の減額補正126万4千円は、森林システムデータ整備業務であります。県の補助金の配分がなかったことから、平成30年度は見送り、平成31年度に事業実施する予定であります。

次に、6款3項2目水産業振興費の補正額386万2千円は、19節負担金補助及び交付金の減額補正であります。種子島周辺漁業対策事業は、実績により、11万2千円減額するものであります。また、漁業後継者就業支援交付金は、平成30年度に漁業後継者の応募がなかったことなどにより、375万円減額するものであります。

次に、6款3項3目漁港管理費の補正額1,261万2千円は、13節委託料の機能保全計画策定業務を、実績により減額補正するものであります。

次に、6款3項4目漁港建設費の補正額142万円は、19節負担金補助及び交付金の阿久根漁港水産基盤機能保全事業20万円を増額し、阿久根漁港水産流通基盤整備事業162万円を減額するものであります。いずれも実績見込みによるものです。

次に、6款3項5目栽培漁業センター費の補正額300万円は、11節種苗生産用品やその他燃料費など、実績見込みによる需用費の減額補正であります。

予算書の53ページをお開きください。次に、11款4項3目単独林業施設災害復旧費の補正額44万7千円は、15節工事請負費の増額補正であります。すでに発注済の林道仁床線災害復旧工事の査定により、ガードレールの設置は補助対象外とされたことから、市単独事業での設置費用を計上したものであります。

予算書の54ページをお開きください。次に、4目補助林業施設災害復旧費の補正額1,600万円は、15節工事請負費の実績見込みによる減額補正であります。

次に、歳入について説明いたします。予算書の25ページをお開きください。

14款2項5目農林水産業費県補助金のうち、2節林業費補助金の補正額243万1千円、3節水産業費補助金640万6千円は、森林整備地域活動支援事業、森林情報緊急整備事業、種子島周辺漁業対策事業及び海岸保全施設整備事業に係る県補助金であり、実績見込みにより減額補正するものであります。

次に、10目災害復旧費県補助金6節林業施設災害復旧費補助金の補正額1,175万円は、実績見込みにより減額補正するものであります。

予算書の26ページをお開きください。次に、15款2項3目生産物売払収入の補正額506万2千円は、平成30年1月から2月にかけての水温低下により、栽培漁業センターでのアワビ、アカウニ種苗の減耗が多く、種苗の販売数量が減少したことによる減額補正であります。

予算書の27ページをごらんください。次に、20款1項5目農林水産業債のうち、2節林業債の補正額3,330万円、3節水産業債190万円は、有害鳥獣捕獲事業債及び漁港整備事業債に係る過疎債が主なものであり、実績見込みにより減額補正するものであります。

予算書の28ページをお開きください。次に、10目災害復旧債の補正額860万円のうち、当課所管分は、6節林業施設災害復旧債の380万円の実績見込みによる減額補正であります。

以上で、水産林務課所管の補正予算に関する説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第2号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際暫時休憩します。

(休憩 14:05～14:16)

(水産林務課退室、商工観光課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第2号、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。

初めに、7ページをごらんください。

第2表、繰越明許費のうち、7款1項商工費、明治維新150周年事業5,881万9千円は、寺島宗則旧家改修工事であり、当初3月末までの工期で契約し、工事に着手しておりましたが、屋根瓦を外したところ予想したよりも傷みがひどく、改修工法の検討や資材の調達に時間がかかったことなどから工期を延長することとして、平成31年度に繰り越すもの

であります。

次に、債務負担行為補正については13ページをごらんください。上から3行目、観光客用トイレ（旧港内）清掃業務委託料から下から6行目、市中小企業振興資金預託金まで10件が商工観光課分であります。

次に、17ページをお開きください。地方債補正につきましては、明治維新150周年事業を追加するものであります。

それでは、歳出予算について御説明いたします。

補正予算書は、43ページから44ページをごらんください。7款商工費1項商工費2目商工振興費12節役務費468万4千円は、ふるさと納税の寄附額の増加を図るために、10月から楽天ふるさと納税サイトの利用を開始いたしました。おかげさまで10月から1月にかけて、昨年比べて4千万円を上回る御寄附を頂戴いたしました。そのため、システム利用料の支出に不足が生じたことから増額補正するものであります。19節負担金補助及び交付金547万6千円の減額については、市中小企業振興資金利子補給金75万9千円の減額、創業支援事業の実績見込みにより不用額550万円の減額、そして、市中小企業振興資金利子補給金が6万2千円の減額。44ページをお開きください。県中小企業振興資金保証料22万1千円の減額、市中小企業振興資金保証料30万7千円の増額と、事業の実績見込みによりそれぞれ増減するものであります。

次に、3目観光費7節賃金14万8千円の減額は、阿久根大島海の家塗装作業用賃金の不用額であります。海の家塗装作業について、指定管理者で対応したため不用となったものであります。8節報償費16万円、9節旅費112万7千円、12節役務費6万円の減額は、いずれも明治維新150周年事業の実績見込みによる減額であります。13節委託料大島公園用水運搬業務は、3月までの実績見込みによる不用分70万円を減額するものであり、海水浴場管理業務は、脇本と大川島の海水浴場管理業務の執行残10万1千円を減額するものであります。観光PR業務は、映画を活用した阿久根PR事業の執行残64万2千円を減額するものです。普及啓発業務100万円の減額は、寺島宗則旧家ガイドツアーを外部委託の予定で予算計上していましたが、委託せず自前で取り組んだことによる減額であります。測量設計業務ほかにつきましては、寺島旧家の記念館設計業務委託として、当初では大きく5千万円の予算を計上していましたが、ランドデザインの完成により記念館の規模が小さくなったため300万円余りの設計委託で済んだことから、執行残の4,691万5千円を減額するものであります。

次に、14節使用料及び賃借料24万2千円の減額は、脇本海水浴場の駐車場用地借上げ料の不用分とAEDリース料の入札による執行残であります。

次に、15節工事請負費3,518万1千円の減額は、寺島旧家補修に合わせて、案内標識や船着き場などの整備を考えておりましたが、今年度は旧家の補修工事のみの実施とし、県事業の活用やふるさと納税による財源調達の見込みにより来年度以降の実施としたため、減額したものであります。

次に、16節原材料費289万2千円については、旧家補修用の瓦の購入費であり、当初、工事費の中に予算計上しておりましたが、原材料費に組み替えをするものであります。17節公有財産購入費と22節補償補填及び賠償金の減額につきましては、寺島旧家周辺に駐車場用地を購入予定で予算計上していたものであります。財源見合いで来年度実施としたものであり、用地2筆については、所有者との協議は済んでおります。18節備品購入費は、地域の魅力活性化事業として購入した可動式デジタルサイネージの入札執行残9万5千円を減額するものであります。

次に、歳入について御説明します。26ページをごらんください。

16款1項寄附金7目商工寄附金2節観光費寄附金の1億5,572万1千円の減額は、寺島旧家保存活用プロジェクトに係る企業版ふるさと納税歳入見込みによる減額であります。当初予算では、企業版ふるさと納税を1億6,851万1千円で計上しておりましたが、1

月末現在で1,150万円の実績であります。個人からの一般寄附が1月末現在で250万あり、それを差し引いて見込額としたものであります

次に、27ページをごらんください。

20款1項市債6目商工債1節商工債の補正額5,290万円は、明治維新150周年事業の市負担財源に充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

素朴な質問ですけど、市民の方からちょっと聞かれたときに答えなければならないので、お聞きいたします。

牟田学委員長

ページ数はわかりますか。

中面幸人委員

ページ数は17ページですね、地方債補正について、追加として明治維新150周年事業の寺島関係でというふうになっていきますけども、いわば、この寺島関係の事業については、ふるさとの納税の企業版であてがうように考えていたのが、なかなか集まらないということで、いろんな補助事業を見つけてやろうという中で、とりあえず地方債を一応使うという考え方でこういう補正を組んだということに理解してよろしいですか。

堂之下商工観光課長

財源の確保に苦労しているところでございますが、31年度事業につきましては県の事業を要望いたしております。平成30年度の財源不足の分につきましては財源不足の分につきまして地方債を活用するものでございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

野畑直委員

44ページの3目観光費の備品購入費、デジタルサイネージですけれども、これが執行残が9万5千円ということですが、これはどこにおいてありますか。

堂之下商工観光課長

現在は市民ホールにおいて、映画のPR動画を流しております。いろんな物産展等にも持って行きて、活用しているところでございます。

野畑直委員

可動式ということで、あっちこっち移動ができるということなんでしょうけど、ちなみにこれは執行残が9万5千円ということですが、幾らだったんですか。

堂之下商工観光課長

すみません。はっきりした数字はちょっと確認できませんけれども、12万円弱だったというふうに考えております。

野畑直委員

12万のものが9万5千も執行残ということで理解して、12万で購入して、20万ぐらい見てたけど執行残があったということで理解します。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

先ほどですね、44ページ、使用料及び賃借料の中で、これは脇本海水浴場の駐車場の残ということでしたが、現在、どうなっているんですかね。何で払わなくてもよかったですか。

堂之下商工観光課長

平成30年度につきましては、脇本海水浴場の南側の駐車場でございますけれども、地主の方が直接自分で管理をするということで、今回は借り上げをしなかったところでございます。シーズンが終わりまして、今現在は地区のサーファーの方たちが持ち主と契約をされて、今管理をされておりますけれども、平成31年度は元どおり市のほうで借り上げてほしいというお話をいただいているところでございます。

山田勝委員

ちなみに年間幾ら払うんですか。

堂之下商工観光課長

19万円でございます。

山田勝委員

了解です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第2号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

富吉都市建設課長

議案第2号 平成30年度一般会計補正予算(第5号)のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

予算書の7ページをお願いします。初めに、第2表、繰越明許費から御説明させていただきます。都市建設課所管分は、8款土木費の4件であり、2項道路橋りょう費道路維持修繕事業の627万2千円は、道路維持作業に伴います2トントラックの購入費であります。橋りょう修繕事業の5,312万円は、社会資本整備総合交付金によります橋りょう修繕の詳細設計業務委託費と工事請負費であります。5項都市計画費道の駅「サンセット牛之浜景勝地」(仮称)整備事業の796万1千円は、道の駅の全体構想策定の委託費であります。いずれの事業も適切な事業執行を図るため、繰り越しを行うものであります。

8ページをお願いします。第3表、債務負担行為補正の追加であります。都市建設課所管分は13ページ下から5行目、市町村等土木積算基準データ使用料から14ページ上から2行目、市営住宅除草及び剪定作業等業務委託料までの6件であり、年度開始日から事業を開始するため、債務負担行為において対応するものであります。

17ページをお願いします。第4表地方債補正の変更であります。都市建設課所管分は18ページ上から5行目、市道新設改良事業から19ページ上から6行目、公営住宅解体事業までの14件であり、本年度の事業費の確定により限度額を変更するものであります。

次に、補正予算に関する説明書について、歳出から御説明いたします。

45ページをお願いします。8款2項2目7節賃金78万4千円の減額は、道路維持作業員1名の長期入院に伴う減額変更であります。15節工事請負費2,044万円の減額は、補助事業であります社会資本整備総合交付金の舗装事業において、国の事業採択率が低かったことに伴う減額変更であります。18節備品購入費624万5千円の増額は、平成31年度から作業員を増員するために6人乗りのトラックを購入するための増額変更が主なものであります。

46ページをお願いします。3目13節委託料757万7千円は、社会資本整備総合交付

金によります高之口佐潟線の測量設計調査業務委託の事業費確定に伴います減額変更であります。15節工事請負費2,971万6千円の減額は、社会資本整備総合交付金の市道折口大辺志線、原発交付金の嶋之浦深田線の事業費確定に伴う減額変更であります。17節公有財産購入費453万7千円の減額は、折口大辺志線の用地買収の事業費確定に伴う減額変更であります。22節補償補填及び賠償金670万2千円の減額は、市道折口大辺志線の電柱移転補償、立木補償等の事業費確定に伴う減額変更であります。

4目13節委託料1,035万5千円の増額は、原発交付金によります第一鶴見橋の詳細設計業務委託の事業費確定に伴います264万5千円の減額変更と、社会資本整備総合交付金の高松跨線橋、新川橋、臼岩橋、平床橋、丁里迫橋5橋の詳細設計業務委託に伴う1,300万円の増額変更であります。なお、社会資本整備総合交付金に伴う5橋の詳細設計業務委託は、平成31年度へ繰越事業として現在、業務執行の準備を行っているところであります。15節工事請負費950万7千円の増額は、原発交付金の横ヶ倉橋、尻無橋、小漣橋3橋の修繕工事の事業費確定に伴う749万3千円の減額変更と、社会資本整備総合交付金の飛松橋、第二飛松橋、内田橋、寺下橋、丁里迫橋5橋の修繕工事に伴う1,700万円の増額変更であります。なお、社会資本整備総合交付金の丁里迫橋修繕工事は、平成31年度へ繰越事業として詳細設計が完了次第、工事執行を行うこととしています。

3項4目15節工事請負費300万円の減額は、県の補助事業であります県単急傾斜地崩壊対策工事高之口地区の事業費確定に伴う減額変更であります。

47ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金1,010万円の減額は、内訳としまして、県が行う県営急傾斜地崩壊対策事業の尻無1地区及び仲仁田地区の事業費確定に伴います阿久根市の負担金955万円の減額変更と、県が執行を行います県単砂防事業塩屋浦谷地区の事業費確定に伴います阿久根市の負担金55万円の減額変更であります。4項2目19節負担金補助及び交付金720万円の減額は、県が行う黒之浜港改修事業の事業費確定に伴います阿久根市の負担金であります。

48ページをお願いします。5項3目13節委託料290万9千円の増額は、ふるさと景観整備事業樹木伐採業務の事業費確定に伴う425万1千円の増額変更と、測量設計業務等の委託事業費確定に伴う134万2千円の減額変更であります。15節工事請負費129万9千円の減額の主なものは、社会資本整備総合交付金の都市公園安全・安心対策緊急支援事業阿久根総合運動公園駐車場整備工事の事業費確定に伴う減額変更であります。6項1目15節工事請負費1,575万9千円の減額の主なものは、社会資本整備総合交付金の市営住宅改修における春畑住宅整備事業浄化槽設置工事の事業費確定に伴います減額変更であります。

49ページをお願いします。単独事業の量水器取替ほかの81万7千円の減額は、住宅維持修繕事業におけるふれあい住宅及び寺山住宅の量水器取替工事の事業費確定に伴います減額変更であります。19節負担金補助及び交付金211万9千円の減額は、社会資本整備総合交付金の木造住宅耐震事業の事業費確定に伴います110万7千円の減額変更と、同じく社会資本整備総合交付金の危険空家等解体撤去事業の事業費確定に伴います101万2千円の減額変更であります。3目19節負担金補助及び交付金537万2千円の減額は、がけ地近接等危険住宅移転事業の除却費及び建物助成の事業費確定に伴います減額変更であります。

54ページをお願いします。11款6項2目15節工事請負費121万円の減額は、災害復旧工事の道路災害5件、河川災害1件の事業費確定に伴います減額変更であります。

次に、歳入について御説明いたします。23ページをお願いします。

11款1項2目1節河川費分担金30万円の減額は、県単急傾斜地崩壊対策事業高之口地区の受益者分担金であり、事業費確定に伴います減額変更であります。受益者分担金の負担率は10%であります。13款1項10目9節土木施設災害復旧費負担金80万7千円の減額は、災害復旧事業に係る国の負担金であり、事業費確定に伴う減額変更であります。国の負担率は、事業費の66.7%であります。

24ページをお願いします。13款2項7目2節道路橋りょう費補助金3,516万3千円の減額は、社会資本整備総合交付金の舗装修繕事業2,996万1千円の減額及び道路改良事業2,159万2千円の減額と、橋りょう修繕事業1,639万円の増額であります。これは、橋梁事業以外の事業採択率が、低かったことにより事業費確定に伴います減額変更であります。5節都市計画費補助金100万円の減額は、社会資本整備総合交付金の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業、阿久根総合運動公園駐車場整備工事業の事業費確定に伴う減額変更であります。6節住宅費補助金1,118万6千円の減額は、社会資本整備総合交付金の公営住宅整備事業、春畑住宅浄化槽設置工事費確定に伴います744万1千円の減額、がけ地近接等危険住宅移転事業費確定に伴います268万6千円の減額、住宅・建築物耐震等改修事業費確定に伴います55万3千円の減額、空家再生等推進事業の危険空家等解体撤去事業費確定に伴います50万6千円の減額変更であります。

25ページをお願いします。14款2項7目3節河川費補助金150万円の減額は、県単急傾斜地崩壊対策事業高之口地区の事業費確定に伴います減額変更であります。事業費300万円に対する県補助金であり、補助率50%であります。6節住宅費補助金134万3千円の減額は、がけ地近接等危険住宅移転事業の事業費確定に伴う減額変更であります。事業費537万2千円に対する県補助金であり、補助率4分の1であります。

28ページをお願いします。20款1項7目土木債9,630万円の減額は、各種事業の事業費確定に伴います減額及び増額変更するものであります。10目9節道路橋りょう施設災害復旧債60万円の減額は、道路災害復旧工事5件の事業費確定に伴います減額変更であります。10節河川施設災害復旧債40万円の減額は、河川災害復旧工事1件の事業費確定に伴います減額変更であり、それぞれの事業の財源の一部に充当したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

今ね、ことしの補正予算の説明をしていただいて、事業費の確定というのは、結局、地方債とか国の補助金等の確定の意味ですか。

富吉都市建設課長

国の補助金等が確定したことによって、事業費そのものを書いたところでありませう。

山田勝委員

確定によって、その確定に基づく事業費の確定ですね。はい、わかりました。

それとですね、私の家の下のガードレールがもう2年間シートをかぶせたままになっているんですが、ほんとなら管理不足を問いたいところですよ、管理不足を。何で早くきれいにしてですね、原因者に請求をしないんですか。

富吉都市建設課長

山田委員のおっしゃるとおりであると思いますが、今、色を塗りなおすための手続を今一生懸命やっているところですので、よろしくお願ひいたします。

山田勝委員

私はね、2年間も放置しとくという責任を感じてほしいですよ。だから、ああいうのは子供がしたらどうなるんですか。親はよったくて、がいたくっですよ、子供がしたら。だから、子供に教えられるようなことをしないと。だから、あんたたちがそんなにしないんだっただけですね、議会で議決でもしてせえと言わないかんですよ、早くしないと。いつまで具体的にやるつもりですか。いつまでにやるの。

富吉都市建設課長

本年度中に終わらそうといことで、今一生懸命やっているところですよ。

山田勝委員

本年度中というのは12月31日ですか、3月31日ですか。

富吉都市建設課長

3月31日ということですのでよろしくお願いします。ぜひやってください。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、水道課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、水道課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第2号、平成30年度阿久根市一般会計補正予算(5号)のうち、水道課所管分について、御説明いたします。

予算書の40ページをごらんください。今回の補正予算のうち第4款衛生費3項1目上水道費28節繰入金479万4千円は、簡易水道特別会計の実績見込みにより減額しようとするものであります。

以上で説明終わりますが、よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第4号 平成30年度簡易水道特別会計補正予算(第1号)

牟田学委員長

次に、議案第4号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第4号、平成30年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

予算書の24ページをごらんください。第2表は債務負担行為を定めるものであり、水質検査料のほか7件を平成31年度当初から実施することとし、その限度額を定めようとするものであります。

次に、25ページをごらんください。第3表は地方債であり、簡易水道施設整備事業において、中部地区の事業費の限度額を変更しようとするものであります。

次に、30ページをごらんください。歳出について御説明申し上げます。

第1款1項1目一般管理費の補正額195万4千円の減額は、役務費及び委託料等の実績見込みにより減額するものであります。第2款1項1目簡易水道施設整備事業費の補正額390万1千円の減額は、委託料及び工事請負費の実績見込みにより減額するものであります。第3款公債費1項2目利子の補正は、財源組替によるものであります。

以上で歳出を終わり、次は歳入について御説明申し上げます。29ページにお戻りください。第3款国庫支出金1項1目簡易水道施設整備費国庫補助金の補正額181万3千円の増額は、中部地区及び大川尻無地区における水道施設台帳整備事業の補助金が確定したものであります。第5款繰入金1項1目一般会計繰入金の補正額479万4千円の減額は、役務費

の水質検査や工事費の実績見込みにより減額するものであります。第7款諸収入2項1目雑入の補正額102万6千円の増額は、消費税及び地方消費税の還付金の実績見込みにより増額するものであります。第8款1項1目市債の補正額390万円の減額は、簡易水道施設整備事業中部地区の実績見込みにより減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第4号について、審査を一時中止いたします。

○議案第8号 平成30年度水道事業会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第8号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第8号 平成30年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。補正予算書の83ページをお開きください。債務負担行為であります。

平成31年4月1日から業務を行う阿久根市上水道水源地管理業務委託料のほか7件について、その契約手続などを3月中に行う必要があることから、債務負担行為を行うものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第8号について、審査を一時中止いたします。

（水道課退室、教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室）

○議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）

牟田学委員長

次に、議案第2号を議題とし、議案第2号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第2号、平成30年度一般会計補正予算（第5号）中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管分について御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

繰越明許費になります。第10款教育費2項小学校費、小学校校舎等整備事業及び3項中学校費、中学校校舎等整備事業は、小・中学校の空調設備整備の設計業務委託及び工事に係る費用であります。現在、実施中であり設計業務に期間を要することから、その後の工事を含め、翌年度に事業を繰り越して実施しようとするものでございます。

14ページをお開きください。

債務負担行為の補正について、当課等の所管分は、上から2行目、小学校児童心電図検査業務委託料から、15ページの下から3行目、中学校パソコンサーバー監視システム保守業務委託料まで及び16ページの上から7行目、学校給食センター燃料用プロパンガス購入費

から学校給食センター排水処理施設維持管理業務委託料までの36件について、追加しようとするものでございます。

17ページをお開きください。地方債の補正について、当課所管分は1行目の市民交流施設建設事業及び19ページの上から8行目、小学校校舎等改修事業から11行目、中学校空調設備整備事業までの5件について、限度額を変更しようとするものでございます。

次に、歳出の主なものを説明いたします。50ページをお開きください。

第10款教育費1項2目事務局費8節報償費9万8千円の減額補正は、校内研修等各種研修会の講師謝金の執行残が主なものであります。28節繰出金9,900万円の増額補正は、個人1名からの寄附金につきまして、新たに設置しようとする濱風ゆめみらい奨学金貸付基金として運用するための繰り出し金であります。

2項小学校費1目学校管理費13節委託料70万1千円の減額補正は、説明欄に記載の各委託事業の入札執行残であります。15節工事請負費648万3千円の減額補正は、阿久根小学校運動場トイレ改修工事ほか4件の工事の入札執行残であります。

51ページになります。2目教育振興費13節委託料36万6千円の減額補正は、説明欄に記載の各委託事業の執行見込みによる減額であります。14節使用料及び賃借料129万3千円の減額補正は、小学校のパソコン等の情報機器に関するリース料の入札執行残及び合同音楽祭や陸上記録会時の児童生徒の送迎を公用車利用に切り替えたことによる車借上料の減が主なものであります。

3項中学校費1目学校管理費13節委託料153万7千円の減額補正は、説明欄に記載の各委託事業の入札執行残であります。15節工事請負費200万6千円の減額補正は、阿久根中学校敷地内排水整備工費ほか1件の工事の入札執行残であります。

2目教育振興費1節報酬220万円の減額補正は、学校教育支援教員分になります。4名の配置で計上いたしておりましたが、4月から8月までが3名の採用にとどまり、9月から4名になったことによる減額であります。

53ページをお開きください。6項4目学校給食センター運営費7節賃金40万6千円の減額補正は、臨時職員1名分の雇用実績及び見込みによる減額であります。

次に歳入について御説明いたします。26ページをお開きください。

第16款1項10目1節教育総務費寄附金9,900万円の増額補正は、個人1名からの寄附金であります。

27ページになります。第20款市債1項1目1節総務管理債のうち、市民交流施設建設事業債40万円の減額補正は、市民交流センター整備事業に係る費用の減額補正に伴う財源の減額であります。

28ページをお開きください。9目教育債2節小学校債9,980万円の減額補正は、小学校校舎等改修事業に係る減額補正に伴う財源の減額及び空調設備整備事業に係る市債の一部を一般財源に振り替えることによる減額であります。3節中学校債3,030万円の減額補正は、同じく、中学校校舎等改修事業に係る減額補正に伴う財源の減額及び空調設備整備事業に係る市債の一部を一般財源に振り替えることによる減額であります。

以上で、説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

岩崎健二委員

小中学校の空調設備はことしの夏までには完了の予定ですか。

山元教育総務課長

この空調設備につきましては、今回繰り越しを承認していただけたら、翌年度へ事業を繰り越したのち、今のところ設計業務を5月下旬ごろまでに完了して、その後入札手続を経て、8月上旬ぐらいから工事にかかれるのではないかと考えております。したがって、

工事につきましても5カ月程度を見込んでおりました、対象となる全ての工事を完了するのは12月ぐらいになるのではないかとというふうに考えております。

岩崎健二委員

わかりました。大川中学校はこの対象外ですか。

山元教育総務課長

大川中学校につきましては、来年度末で閉校が予定されておりますことから、今回の空調工事については入っておりません。そのかわり、現在、エアコンが設置をされております教室を使っただけということを考えているところでございます。

牟田学委員長

ほかにありませか。

濱崎國治委員

単純なことをお伺いいたしますけれども、本会議で質問がなかったものですから。濱風のこの濱を、現代の常用漢字に浜にされなかったのは何か理由があるんですか。

山元教育総務課長

これにつきましては、御遺族の方とこの名称についていろいろお話をさせていただく中で、この文字を使わせていただくということにしたところでございます。

濱崎國治委員

これは寄附者からの思いなんですか。それもと遺族からのですか、阿久根市からの関係ですか。

山元教育総務課長

濱風という言葉については御遺族のほうから上げられた言葉の中にございました。この文字につきましてはいろいろお話をさせていただく中で、この字にさせていただいたというところでございます。

濱崎國治委員

確認しますけれども、濱風については遺族からのので、漢字、文字については両方で協議してされたということで理解してよろしいんですか。

山元教育総務課長

委員のおっしゃるとおりです。

濱之上大成委員

債務負担行為の補正で、学校管理費の委託料に諸検査の減がありますね。諸検査ほか44万とか。中学校でも24万7千円の減額があるわけですが。それに関連してですが、今、債務負担行為で知能検査業務委託料が小・中、正に債務負担行為になってるんですが、この理由はなんなんですか。ちょっと僕は聞いとらんかったから、確認の意味で教えてください。

久保学校教育課長

知能検査につきましては、4月当初に実施をして、そして今後の指導に生かそうとしておりますので、この時期に債務負担行為を行っているところです。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第2号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止します。

この際、暫時休憩いたします。

(教育総務課・学校教育課・学校給食センター退室)

(休憩 15:10～15:17)

(生涯学習課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第2号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

尾塚生涯学習課長

議案第2号のうち、生涯学習課の所管に関する主な事項について御説明いたします。

初めに、9ページをお開きください。第3表は債務負担行為補正であり、生涯学習課所管分は、9ページの下から4行目に記載の市民交流センター舞台音響照明保守点検業務委託料から2行下の市民交流センター廃棄物収集業務委託料までの3件及び15ページをお開きください。15ページの下2行の大川地区公民館及び脇本地区公民館清掃業務委託料から16ページの上2行の図書装備業務委託料及び図書購入費までの4件、合計7件であり、これらは平成30年度中に契約等に関する手続を行う必要があるため債務負担行為を設定し、追加しようとするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。32ページをお開きください。第2款総務費1項12目市民会館管理費の10万8千円の減額は、市民交流センターが11月からオープンしたことにより、当初予算において、市民会館管理費で予算計上していた各費目の不用額を減額しようとするものであります。

18目市民交流施設建設費の1,515万4千円の減額は、昨日の本会議の補足説明でも説明したとおり、市民交流センター建設事業に係る備品購入費の確定見込みによる減額であり、市民交流センターの備品として購入した舞台幕、音響照明機器類、机、椅子、事務用品等の不用額を減額しようとするものであります。

33ページをお開きください。19目市民交流施設管理費の935万3千円の減額の主なものは、当初、市民交流センターの開館に向けて、施設の運営支援、各種事業の企画、立案など、情報発信等の業務を行う地域おこし協力隊1名を雇用するための報酬、社会保険料及び住宅使用料など、所要の予算を計上しましたが応募がなかったことから、その不用額の減額分と、13節委託料の市民交流センターの保守点検委託料として予算計上した額がオープン直後については保守点検のサービス期間となり、不用となったことから減額するものであります。

52ページをお開きください。第10款教育費5項2目公民館費の24万9千円の減額は、脇本地区公民館の自動ドアの修繕料の執行残を減額しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

27ページをお開きください。第19款5項4目雑入20節雑入のうち、生涯学習課所管分は、自主文化事業入場券販売収入の91万3千円であり、1月19日に実施した富貴晴美トーク&コンサートの入場料収入であります。

以上で、生涯学習課所管分に係る説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

33ページ、2款1項19目でですね、建設費も含めてなんですけれども、新しい施設ができたときですね、使いながらやはりこれはどうもうまくないなというのは、これはどうしてもこれは出てきます。設計者のミスというよりは、実際につくってみないとわからないというところもあるかと思えます。そこで私が気づいた点を3つだけ、これは改善したほうがいいんじゃないかなということを指摘させていただければと思います。まず1点目は、大変ガラスを多用した、大きなガラスを多用した建物であります。これが台風シーズン、あるいは

は暴風時にですね、風で何か飛ばされてきたときに割れるリスクはかなりあるのではないかと思いますのですが、ああいう大きなガラスの外には通常フックでですね、網をかけて飛来物が直接ガラスに当たらないようにフックをかけるということをよくやりますが、今回はそれが見受けられませんので、これは今後大きなリスクになるのかなと思ってる次第です。もう1つ、入口玄関に続く小さなスロープに点字ブロックがありますけれども、その展示ブロックのすぐ脇にですね、車どめ等のポールがあって、その点字ブロックと車どめの感覚は20センチとか、そんなもんじゃないかということで、点字ブロックを歩いて来た方がポールにつまづくリスクも高いのではないかと考えております。3つ目として、男女のトイレの入り口のところにですね、おむつの取換台がございましてけれども、これは外からも丸見えですので、通常はおむつ換え台はカーテンなりで目隠しをするというのが通常ではないかと思っておりますので、その辺りを今後改善の検討余地があられるのかどうかを教えてください。

尾塚生涯学習課長

ただいまの3点につきましては、いずれも建設関係のことですので、教育総務課で建設業務のほうは所管しておりましたが、今後、管理運営していくのは生涯学習課ですので、今、御指摘があったとおり、今後使っていく中で、自分たちも気づいた点、そういうところがあれば課内、教育委員会内で協議しながら改善していきたいと考えているところです。

白石純一委員

ぜひお願いします。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

小中スポーツ推進課長

議案第2号、平成30年度一般会計補正予算(第5号)のスポーツ推進課所管分について御説明申し上げます。

52ページをお開きください。歳出の主なものを説明いたします。10款教育費6項1目保健体育総務費1節報酬108万9千円の減額補正は、地域おこし協力隊である嘱託職員1名が、昨年9月をもって退職したため、その不要額を減額したものであります。4節共済費9節旅費14節使用料及び賃借料の減額補正についても、嘱託職員の退職に伴う不要額が主なものであります。19節負担金補助及び交付金60万7千円の減額補正は、三地区親善体育大会が雨のため中止になったことによる不要額などが主なものであります。25節積立金4千万円の増額補正は、国民体育大会運営等基金への積立金であります。

53ページになります。2目体育施設費11節需要費304万8千円の減額補正は、総合体育館空調設備吸収冷温水機(1号機)修繕の入札執行残であります。同じく3目海洋センター管理費15節工事請負費8,029万3千円の減額補正は、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金が、当初計画していた採択額に至らなかったことから、B&G温水プール木質バイオマス導入事業の事業計画を見直し、工事に係る事業を実施しなかったことから減額するものであります。なお、本事業については、本年度に設計業務のみを行い、工事分を平成31年度当初予算に再度計上しているところです。18節備品購入費192万3千円の減額補正は、B&G温水プール木質バイオマス導入事業に係る備品購入がなかったことによる減額であります。

次に、歳入について、スポーツ推進課所管分は、雇用保険料の減額がありますが、それ以外に特段の補正はありません。なお、先に説明しましたB&G温水プール木質バイオマス導入事業に係る補助金については、24ページになります。13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金のうち、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費6,462万円の減額であり、企画調整課の所管になります。

次に、16ページをお開きください。

第3表、債務負担行為の補正について、当課所管分は上から3行目、総合運動公園廃棄物収集業務委託料から、6行目の総合運動公園施設管理業務委託料までの4件について、追加しようとするものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

予算書の52ページのですね、10款6項1目の積立金関連でちょっとお聞きしたいんですけども、2020年度に国体で阿久根がボクシング会場になっておりますね。その前に全国大会もあるというわけなんですけど、そのボクシング関係者の方がですね、今、何かリングか何かあるんですかね。それが周りのロープなんかも漁業者からもらったロープを使ったり、コーナーも何かと言って、いろいろ話をされたんですけど、今後、どういう形でボクシングに対しての準備とか、そういうのはされていくつもりですか。ちょっとそこをお聞かせもらえませんか。

小中スポーツ推進課長

恐らく今のリングについては、今、武道館のほうにある練習用に使っているリングのことではないかと想像するんですけども、国体等に使いますリングについては、1基は県のほうが購入します。もうすでに県のほうが購入して総合運動公園の倉庫のほうで管理をしているところです。もう1基につきましては、ことし宮崎市でインターハイが開催されますので、その宮崎が使ったリングを借りるということで、2基を県のほうが準備するということになっております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

人件費の中で、地域おこし協力隊が辞めたということなんですけど、辞めたからといって業務に支障はないんですか。

小中スポーツ推進課長

この地域おこし協力隊についてはボクシング経験者ということで、採用をしていたわけですけども、本人の一身上の都合ということで退職をしましたけれども、今後、国体に向けての競技力につきましては、新たに採用するということは考えていないところです。今後、国体の事務については事務量が增大していきますので、その人員というのは職員のほうで賄っていくというふうに考えておりますので、地域おこし協力隊の嘱託職員というのは今のところ考えていないところです。

山田勝委員

私が何でそういうかということかね、協力隊員が辞めて、あと業務に支障はないよと言ってもですね、体験者であるということが一番であなた方は採用したわけでしょう。だから、私の記憶に間違いがなかったらね、阿久根で大体60をちょっと超えたぐらいの方々が、阿久根で国体があったときに出場したボクシングの愛好者といいますかね、そういう方々がいらっしゃるから、そういう方々に協力をもらって、ボランティアでもでね、私は協力を要請する必要があると思いますよ。自分たちで、事務的にはできますよ。なら、試合をどうするか、

どんなことができるかというのはやっぱり体験者でないとできないですよ。考えたことない。

小中スポーツ推進課長

国体等の競技に関する運営については、もちろん我々だけではできませんので、日本ボクシング連盟、あるいは県の連盟と協議をしながら協力してやっていくということで、競技運営についてそういった連盟の方々、あるいは地区のボクシング協会等の方々の協力を得ながらやっていけるということで考えているところです。

山田勝委員

私はね、金がかからないように、そして大会を盛り上げるためにはね、阿久根、この近隣にいるそういう経験者にね、協力を求めることが一番いいと思いますよ。何でかって、皆さんね、協力をしてくれと言えれば喜んでするんですよ。喜んですることを、そういう喜んでさせないのが大体、あなたとは言いませんがね、公務員の発想なんですよ。ですから、そういうのはね、ぜひ小中課長、やったほうがいいですよ。ずっと見ておりますから。

小中スポーツ推進課長

これまでも阿久根市にいらっしゃるそういった経験されていらっしゃるボクシング協会の方々、それから出水地区の協会の方々にも協力をいただいておりますので、今後も、協力をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

山田勝委員

大会を盛り上げるためにはね、協力をもらったほうがいい。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

西田数市委員

ちょっと聞きたいんですが、53ページの10款6項15節の工事請負費ですけど、総合体育館2階のトイレ改修の件でちょっと聞きたいんですが、これは和式から洋式に変えてる改修ですかね。

小中スポーツ推進課長

トイレ改修についての中身ですけれども、これは2階の男子トイレの小便器のセンサーが壊れておまして、センサーだけを換えるということができなかったものですから、小便器の便器を一式換えるということで改修工事を行ったところです。

西田数市委員

今、総合体育館のほうで和式から洋式に変わったのは幾つぐらいあるんですか。

小中スポーツ推進課長

総合運動公園内全体としまして、大便器が76器と身障者用が5器で81器ありますけれども、このうち洋式が22器で、27.2%という設置状況です。先日、ソフトボール場のほうでグラウンドゴルフをされる高齢者方から、洋式があればという御意見を伺ったものから、ソフトボール場のほうの男子と女子のトイレを洋式化しております。随時、洋式化については率を高めていかないといけないというふうには考えているところです。

白石純一委員

10款6項3目15節の工事請負、B&Gプール木質バイオマス導入事業、今回は建設を断念して実施設計ということなんですけれども、その実施設計に要した費用を教えてください。

小中スポーツ推進課長

設計業務に関する実績額としましては、480万6千円です。

白石純一委員

はい、了解です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第2号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退出、財政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第2号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

栗野財政課長

議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算第5号のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算第5号の予算書の8ページをお開きください。

第3表は、債務負担行為の補正であり、財政課所管分は8ページの6行目、コリンズ・テクリスWeb版検索システム利用料の1万1千円を追加するものであります。これは、一般社団法人日本建設情報総合センターが提供している、公共機関が発注した工事内容や実績等のデータベースを利用するものであり、年度開始直後から使用できるように、年度内に契約等の事務手続を行うものであります。

次に、17ページをお開きください。第4表は、地方債の補正であります。同表のうち、17ページの下から4行目の旧国民宿舎施設解体事業については、同施設の跡地等の活用策が決定せず、解体に着手できなかったことにより、限度額を減額しようとするものであります。また、19ページの一番下の臨時財政対策債については、発行額の確定により、限度額を変更しようとするものであります。

次に、歳出について説明いたします。30ページをお開きください。第2款総務費1項5目財政管理費の補正額70万2千円の減額は、13節委託料の財務諸表連結等支援業務委託の執行残による減額であります。次の7目財産管理費の補正額9,867万4千円の増額のうち、財政課所管分の主なものとして、31ページにかけての13節委託料が996万9千円の減額であり、普通財産の管理業務における除草作業委託、測量業務委託及び土地鑑定経費、旧阿久根高校跡地活用事業の基本構想・基本計画の作成業務委託、旧国民宿舎跡地活用事業の温泉配管等の調査委託等に関する経費の執行見込額に基づく減額であります。このうち、旧国民宿舎跡地活用事業及び旧阿久根高校跡地活用事業では、議案書等と同時に配布いたしました諸般の報告の1ページに記載のとおり、旧国民宿舎施設周辺での泉源開発の可能性調査を、旧阿久根高校の建物劣化等の現状及び利活用の可能性調査を実施中であります。また、15節工事請負費の補正額2億1,026万6千円の減額は、旧国民宿舎施設の温泉配管及び源泉ポンプ修繕に係る経費及び宿舎等の解体経費について、当初予定していた本年度の着手を見送り、減額するものであります。次に、25節積立金の補正額3億2,172万3千円の増額は、財政調整基金への積立てとして、前年度の決算剰余金の2分の1を下らない金額2億8,964万4千円と、基金運用利子167万3千円の合計2億9,131万7千円を積み立てるものであります。また、市有施設整備基金は、今回の各事業補正による剰余一般財源のうち3,032万7千円と、基金運用利子7万9千円の合計3,040万6千円を積み立てるものであります。

次に、54ページをお開きください。第12款公債費1項1目元金償還金の補正額6,986万8千円の増額は、地方交付税による財政措置がない市債について、9,421万4,170円を繰上償還することに伴う増額であります。また、2目利子の補正額785万6千円の減額は、市債発行に係る利子額の確定に伴う減額であります。

次に、23ページにお戻りください。歳入について御説明申し上げます。

第8款地方特例交付金1項1目地方特例交付金の補正額117万8千円の増額は、本年度の決定額が617万8千円となったことを受け、予算計上済額との差額を増額するものであ

ります。なお、この交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン減税の実施に伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金であります。

次に、第9款地方交付税1項1目地方交付税の補正額1億5,686万8千円の増額は、本年度の普通交付税が34億1,686万8千円の決定となったことを受け、予算計上済額との差額を増額するものであります。

次に、26ページをお開きください。第15款財産収入1項2目利子及び配当金の補正額のうち、財政課所管分は、説明欄記載の財政調整基金に係る運用利子167万3千円及び市有施設整備基金に係る運用利子36万2千円の増額並びに株式配当金474万5千円の減額であります。このうち、株式配当金は、阿久根食肉流通センター等の株式配当金の確定により、当初予算との差額を減額するものであります。

次に、第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額1億7,600万円の減額は、平成29年度の決算剰余金や今回の各事業補正による剰余一般財源を活用し、繰り入れる額を減額するものであります。また、4目市有施設整備基金繰入金の補正額6,785万円の減額は、充当事業の事業費の確定見込みにより繰り入れる額を減額するものであります。

次の12目市民交流施設整備基金繰入金の補正額1,690万6千円の減額は、阿久根市民交流センターの建設事業の備品購入費用等の財源に繰り入れることとしておりましたが、事業費の確定見込みにより1,761万5千円を減額することと併わせ、議案第14号で議決いただきました条例改正に基づき、市債の元利償還金の財源として70万9千円を増額し、繰り入れることとしたものであります。

次に、27ページの第18款繰越金1項1目繰越金の補正額5億2,928万7千円の増額は、平成29年度の一般会計剰余金が確定し、先の平成30年第4回定例会で決算認定をいただいたところであり、予算計上済額との差額を増額するものであります。

最後に、第20款市債1項1目総務債の補正額のうち財政課所管分は、説明欄記載の旧国民宿舎施設解体事業に係る財源として予定した市債の1億6千万円の減額と、28ページの15目臨時財政対策債の発行額の確定に伴う588万6千円の減額であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

26ページの株式配当について、食肉流通センターが、確か500万ずつだったと思うんですけどね、それが少ないということで減額だということですが、理由はなんですかね。

栗野財政課長

食肉流通センターにつきましては、当初予算で500万円ほど配当を見込んだところですが、今年度については無配、配当がないという形になったものでございます。原因としましては、会社としまして設備投資、工場の拡張の工事などを控えて、それに備えるために株主総会などで無配とすることが決定されたことによるものでございます。

山田勝委員

もちろん無配ということで取締役会で決定されたと思いますよ。それは仕方ない話ですけどね、例えば、施設の整備拡充とか、施設の改修とかいろいろ出てくるんですが、それについて、今までは国等々の補助をもらいながらやってきたんですよ、いろんな事業を、いろんな施設をですよ。今回はその自主財源を確保するために無配としたということですか。

栗野財政課長

詳細について、私のほうで株主総会には出席はいたしておりませんが、農政課のほうで出ております。伝聞で申しわけございませんが、そういう形で私のほうは何っております。

白石純一委員

実は同じことだったんですけども、予算組み500万していて、ほとんど無配だと。ち

なみに昨年度は幾らだったのかとですね、今年度設備投資のためということですが、どういった設備投資のためかはわかりますでしょうか。

栗野財政課長

平成29年度につきましては、食肉流通センターの配当は503万7千円、その前年度は、28年度になりますが、配当は1,007万4千円という状況でございました。過去を遡ってみますと、ここ10年近くにおいては500万程度配当が出ている状況が出ている状況でございましたので、当初予算では500万という配当を見込んで計上させていただきました。工場の拡張につきましては、財政課のほうでは具体的に把握をいたしておりません。もうしわけございませんが、お答えすることができないという状況になりますので、後ほどまた確認できましたらお答えをさせていただきたいと思っております。

山田勝委員

23ページの地方交付税の説明の中で39億1,686万8千円確定しましたということですよ、地方交付税が。特別交付税はまだ決定していないんですよ。まだ、見込みもわからないですね。だから、今回の39億というのはプラス特別交付税も含めてのことですので、まだ特別交付税はプラスされる可能性がたくさんあるというふうに楽しみに待っていいということですね、課長。

栗野財政課長

ただいま決定いたしました、地方交付税の中で決定いたしましたのは、普通交付税と言われる部分でございまして、こちらのほうは年度の早い段階である程度決まっております。その後、減額の調整がされるか、されないかというところがかかってくる部分だけでございます。さらに御質問がありました特別交付税は年度末ぎりぎりになって配分が決定いたします。例年ですと3月の最終の予算、専決予算を組みますが、その中で歳入として差額分を計上させていただいておりますが、現在は当初予算で5億円を見込んでおります。なお、ちなみに昨年度の特別交付税の決定額は6億9,100万円余りということで、専決予算の中で1億9,100万ほどを補正で計上させていただいたという状況でございます。

白石純一委員

31ページ、2款1項7目13節の委託料、31ページの一番上ですね、旧阿久根高校跡地活用基本構想が524万8千円の減額と、執行見込額との差額ということですがけれども、実際に執行見込額は幾らでどういう内容の委託をされているのか教えてください。

栗野財政課長

現在の委託につきましては、475万2千円で委託を実施中でございます。委託の内容につきましては、当初予算の段階では基本的な構想を練って、それに基づく県との協議を行い、基本計画を策定するということを説明させていただいて、予算を議決いただいたところでございましたが、実際に阿久根高校を訪れてみますと、結構、老朽化が進んでおる状況が見てとれました。そのような状況から建物としてまだ対応できるのかどうかについて、コンクリートの中身の診断等も含めまして、県の下承を得て現在調査を進めている状況でございます。そのため、建物の劣化状況をまず調査するというのが1点目、大きなところでございます。その結果を踏まえまして、一定の利用、私どもの資用の中では、例えば簡易宿泊であるとか、貸オフィスであるとか、そういった場合についてどの程度の予算が必要になるのか、事業費が必要になるのかというのを、仮定ですけれども試算をしてくださいというような形で委託を発注している状況でございます。こちらにつきましては3月の末までの工期となっておりますので、その結果につきましては、また議会のほうへも御報告ができるように準備を進めてまいりたいと考えております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第2号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

牟田学委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第2号から第8号までの7件に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「現地調査は必要ないと思います」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

○議案第2号～議案第8号

牟田学委員長

それでは、議案第2号から議案第8号までの7件を一括議題とし、総括して各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、これから採決に移りますが、議案ごとに討議、討論、採決の順番に進めます。

なお、各議案に関しての賛成、反対の表明については、討論の中で行うようお願いいたします。

○議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）

牟田学委員長

初めに、議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、討議に入ります。

討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第2号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第3号 平成30年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

牟田学委員長

次に、議案第3号 平成30年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第3号 平成30年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第4号 平成30年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第4号 平成30年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第4号 平成30年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第5号 平成30年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第5号 平成30年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第5号 平成30年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。
よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第6号 平成30年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）

牟田学委員長

次に、議案第6号 平成30年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕
なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第6号 平成30年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
御異議なしと認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第7号 平成30年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第7号 平成30年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第7号 平成30年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第8号 平成30年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

次に、議案第8号 平成30年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第8号 平成30年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で本日の予算委員会を散会いたします。

（閉会 16時08分）

予算委員会委員長 牟田学